

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第10期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,769,693	2,036,557	1,429,520	1,393,988	1,350,920
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	11,405	187,268	240,218	378,203	352,669
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	55,671	269,825	223,933	266,490	280,873
連結包括利益	百万円	-	-	-	159,628	334,991
連結純資産額	百万円	3,648,383	2,825,997	4,235,205	4,689,334	4,732,660
連結総資産額	百万円	88,098,142	87,862,549	90,338,181	92,950,239	94,621,163
1株当たり純資産額	円	189,592.09	42,171.09	231,007.37	198,228.31	216,544.16
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	17,194.77	36,989.58	29,752.39	35,503.79	17,389.87
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円	-	-	29,751.93	34,833.09	17,389.84
自己資本比率	%	2.80	1.51	3.00	3.44	3.69
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.17	11.89	16.00	18.80	17.80
連結自己資本利益率	%	6.56	30.74	21.70	10.88	8.38
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	46,473	2,074,684	6,220,402	3,352,171	206,854
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	506,167	618,919	6,919,205	1,239,104	981,641
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	129,097	134,817	371,629	81,577	287,451
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	360,962	3,168,443	2,959,940	5,119,781	4,052,641
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,188 [1,334]	12,520 [1,348]	18,219 [2,491]	18,574 [2,413]	18,020 [2,256]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成19年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、平成20年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

6. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月
経常収益	百万円	2,328,378	1,705,752	1,141,245	1,094,173	1,075,096
経常利益 (は経常損失)	百万円	371,719	221,459	193,680	341,139	350,214
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	88,764	255,529	200,339	271,995	267,201
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株	普通株式 7,294 第二回第四種優先 株式 64 第八回第八種優先 株式 85 第十一回第十三種 優先株式 3,609	普通株式 7,294 第二回第四種優先 株式 64 第八回第八種優先 株式 85 第十一回第十三種 優先株式 3,609	普通株式 7,301 第二回第四種優先 株式 64 第八回第八種優先 株式 85 第十一回第十三種 優先株式 3,609	普通株式 16,151 第二回第四種優先 株式 64 第八回第八種優先 株式 85 第十一回第十三種 優先株式 3,609	普通株式 16,151 第二回第四種優先 株式 64 第八回第八種優先 株式 85 第十一回第十三種 優先株式 3,609
純資産額	百万円	2,537,024	1,459,098	2,806,088	3,334,889	3,620,605
総資産額	百万円	71,563,763	74,424,982	73,598,729	73,409,773	75,760,611
預金残高	百万円	19,598,671	19,614,285	18,811,356	21,448,735	19,679,512
債券残高	百万円	2,199,100	1,423,750	695,930	-	-
貸出金残高	百万円	28,439,602	29,911,387	26,355,649	26,367,776	28,058,800
有価証券残高	百万円	17,494,803	15,406,851	22,362,394	23,345,084	24,789,261
1株当たり純資産額	円	198,853.26	59,930.15	243,433.46	206,474.33	224,164.01

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 18,571 (-)	普通株式 - (-)	普通株式 - (-)	普通株式 - (-)	普通株式 8,695 (-)
		第二回第四種優先株式 42,000 (-)	第二回第四種優先株式 - (-)	第二回第四種優先株式 42,000 (-)	第二回第四種優先株式 42,000 (-)	第二回第四種優先株式 42,000 (-)
		第八回第八種優先株式 47,600 (-)	第八回第八種優先株式 - (-)	第八回第八種優先株式 47,600 (-)	第八回第八種優先株式 47,600 (-)	第八回第八種優先株式 47,600 (-)
		第十一回第十三種優先株式 16,000 (-)	第十一回第十三種優先株式 - (-)	第十一回第十三種優先株式 - (-)	第十一回第十三種優先株式 16,000 (-)	第十一回第十三種優先株式 16,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	21,928.70	35,029.74	26,519.87	36,237.26	16,543.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	35,552.71	16,543.36
自己資本比率	%	3.54	1.96	3.81	4.54	4.77
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.99	11.75	17.68	20.34	20.15
自己資本利益率	%	8.21	26.17	17.42	10.62	7.68
配当性向	%	-	-	-	-	52.55
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,619 [1,242]	7,900 [1,313]	8,147 [1,206]	8,307 [1,066]	8,450 [1,065]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第6期は1株当たり当期純損失が計上されているため、第7期は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、第8期は潜在株式を有しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

6. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治13年1月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年1月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成6年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に変更
平成12年9月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に変更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成14年1月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングス(現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)が保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得
平成21年5月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成23年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施

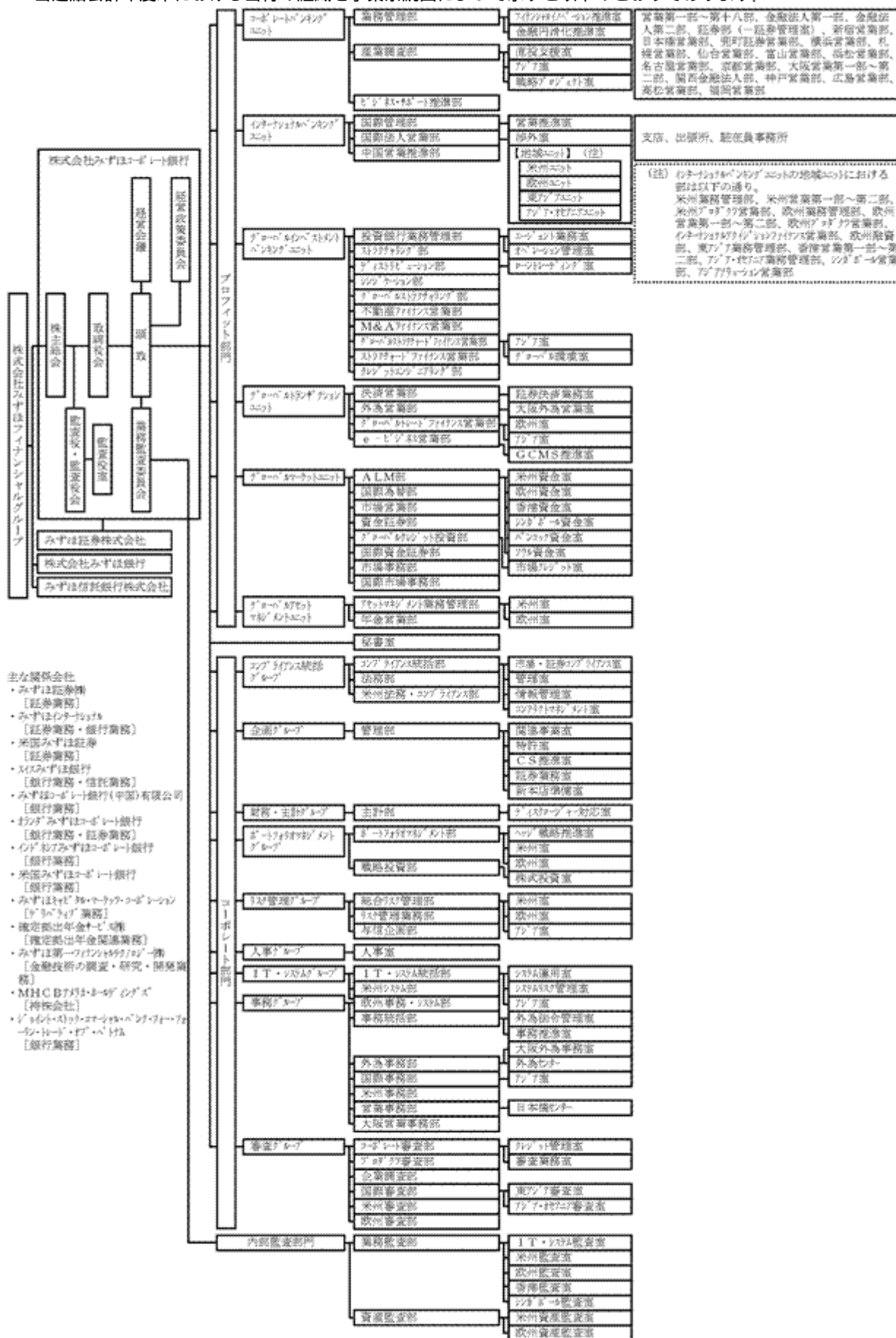
3【事業の内容】

当行は、大企業（上場企業等）・金融法人及びそのグループ会社、公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であり、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社149社及び持分法適用関連会社23社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

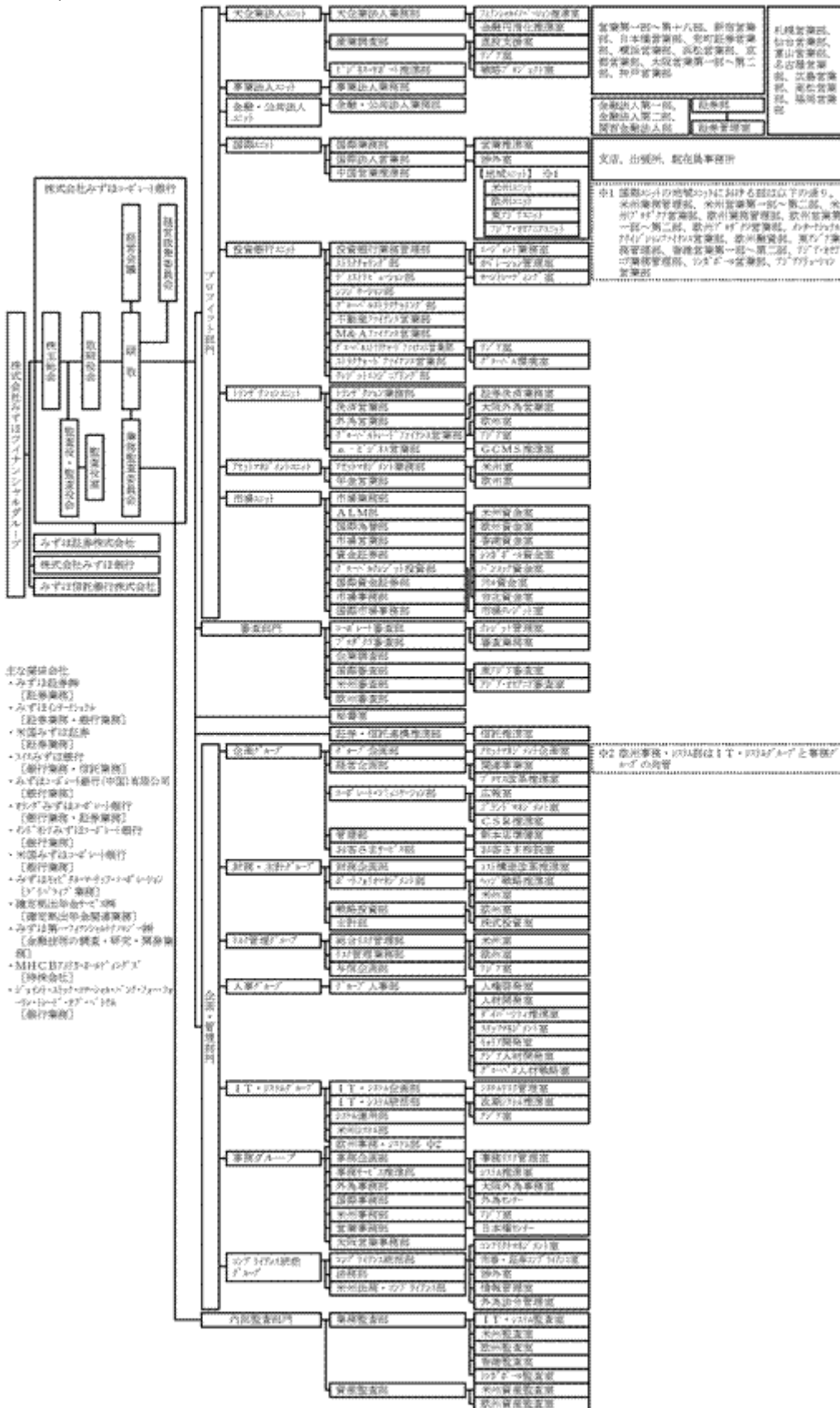
株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行と株式会社みずほ銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併を行うこととしておりますが、それに先立ち合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現することを目的として、平成24年4月から実質ワンバンク体制をスタートしております。具体的には、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及び株式会社みずほ銀行の企画・管理部門の一元化、当行及び株式会社みずほ銀行の顧客・プロダクツ・市場部門の組織横断的な再編および新ユニットの構築を実施しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



(注) ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナムを平成23年12月28日に持分法適用関連会社といたしました。

なお、実質ワンバンク体制に伴う組織変更を実施した平成24年4月1日時点の当行の事業系統図は以下の通りであります。



当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

(株)みずほコーポレート銀行

みずほ証券グループ：みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、米国みずほ証券、スイスみずほ銀行

その他：みずほコーポレート銀行（中国）有限公司、オランダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、確定拠出年金サービス（株）、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー（株）、MHCBAmerica・ホールディングズ、ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナム

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,254,972 百万円	金融持株会社	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-

(連結子会社)

みずほ証券グループ

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167 百万円	証券業務	94.6 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
CVC2号投資事業有限責任組合	東京都中央区	2,900 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合1号	東京都中央区	4,293 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光IPO投資事業組合2号	東京都中央区	487 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光投信株式会社	東京都中央区	4,524 百万円	投資信託委託 業務 投資顧問業務	89.4 (84.4) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新和証券株式会社	新潟県新潟市 中央区	780 百万円	証券業務	84.4 (83.4) [-]	-	-	-	-	-
日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228 百万円	ソフトウェア 開発業務	49.9 (46.7) [9.7]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社日本投資環境 研究所	東京都中央区	100 百万円	コンサルティング 業務 情報提供サ ービス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
ベーシック・キャピタル・ マネジメント株式 会社	東京都中央区	100 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-
みずほ証券オフィス サービス株式会社	東京都中央区	100 百万円	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ証券ビジネス サービス株式会社	東京都江戸川区	100 百万円	人材派遣業務 事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ証券プリンシパ ルインベストメント株 式会社	東京都中央区	5,000 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券プロパティ マネジメント株式会社	東京都中央区	4,110 百万円	不動産賃貸業 務 不動産管理業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社みずほ証券リ サーチ&コンサルティ ング	東京都中央区	259 百万円	シンクタンク コンサルティ ング業務	100.0 (98.9) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
三津井証券株式会社	福井県福井市	558 百万円	証券業務	70.3 (68.1) [-]	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領 ケイマン諸島	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund, L.P.	英国領 ケイマン諸島	30,236 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	53,131 千スイスフラン	銀行業務 信託業務	100.0 (70.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国ロンドン市	2,712,281 千英ポンド	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho International plc Share Award Plan Employee Benefit Trust	英国王室属領 ジャージー島	-	有価証券売買 業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Consulting(Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和國 上海市	10,000 千人民元	コンサルティ ング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア 王国リヤド市	75,000 千サウジアラ ビアドル	証券業務	100.0 (70.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Securities (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	17,488 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	835,525 千香港ドル	証券業務	100.0 (70.0) [-]	1 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国 ムンバイ市	400,000 インドルピー	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities UK Holdings Ltd	英国ロンドン市	744,276 千英ポンド	持株会社	100.0 (100.0) [-]	1 (1)	-	-	不動産賃貸関係	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	166,595 千米ドル	証券業務	100.0 (70.5) [-]	1 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Shinko Securities (U.S.A.) Inc.	米国ニューヨーク 州ニューヨーク 市	-	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Structured Credit America Ltd	英国ロンドン市	18,000 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
アイビーファイナンス 株式会社	東京都港区	10 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ビジネス・ チャレンジド	東京都町田市	10 百万円	銀行事務代行 業務	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほグローバルオル タナティブインベスト メンツ株式会社	東京都中央区	2,000 百万円	投資一任業務 投資顧問業務 証券業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 情報使用関係	不動産賃貸関係	-
みずほコーポレートア ドバイザリー株式会社	東京都千代田区	300 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほ第一フィナン シャルテクノロジー株 式会社	東京都千代田区	200 百万円	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Aardvark ABS CDO 2007-1	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
CGB Trust 2009	米国 ユタ州 ソルトレイクシ ティ市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
Eurekahedge Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	5 千米ドル	金融情報の調 査・研究・開 発業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Eurekahedge Pte , LTD	シンガポール共 和国 シンガポール市	457 千シンガポ ールドル	金融情報の調 査・研究・開 発業務	95.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係	-	-
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
MGC Advanced Polymer Trust	米国 コネチカット州 ハートフォード 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	10 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MHCB America Holdings, Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	1 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	1 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	金銭貸借関係	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	4,405 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領ケイマン諸島	2,905 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマン諸島	2,905 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領ケイマン諸島	3,205 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	3,050 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領ケイマン諸島	4,050 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	36,000 千米ドル	投資信託委託 業務 投資法人資産 運用業務 投資顧問業務 投資一任業務	100.0 (33.3) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	35,000 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	7	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	5	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	3 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	8	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリアニューサウスウェールズ州シドニー市	56,480 千豪ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
瑞穂実業銀行(中国)有限公司	中華人民共和国上海市	6,500,000 千人民币	銀行業務	100.0 (-) [-]	7	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	-	-
Mizuho Corporate Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクアラルンプール市	350,000 千マレーシア リンギット	銀行業務	100.0 (-) [-]	2	-	コルレス関係 預金取引関係 事務委託関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	98,474 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	事務委託関係 コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国アムステルダム市	141,794 千ユーロ	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [-]	2	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市	2,500 千ブラジルレアル	銀行サンパウロ出張所補助業務	99.9 (-) [-]	3	-	業務委託関係	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	0 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島	10 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領キュラソー島	200 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho Funding LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	-	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国デラウェア州ウィルミントン市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	3	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領ケイマン諸島	2,600 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領ケイマン諸島	2,300 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	2	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	1,323,574,000 千インドネシアルピア	銀行業務	98.9 (-) [-]	2	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係 事務委託関係 業務委託関係	-	-
Spring Capital Corporation	英国領ケイマン諸島	82,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	82,000 千米ドル	持株会社	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
ZAO Mizuho Corporate Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	2,620,482 千ルーブル	銀行業務	100.0 (0) [-]	5	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-

(持分法適用関連会社)
みずほ証券グループ

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
EIクリーンテック 投資事業有限責任組 合	東京都品川区	1,517 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
株式会社インダスト リアル・ディシジョン ズ	東京都品川区	215 百万円	コンサルティ ング業務	33.3 (33.3) [14.3]	-	-	-	-	-
MICアジアテクノロ ジー投資事業有限責 任組合	東京都港区	4,289 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
MICイノベーション3 号投資事業有限責任 組合	東京都港区	309 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
環境エネルギー1号 投資事業有限責任組 合	東京都品川区	3,333 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
株式会社環境エネル ギー投資	東京都品川区	100 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
ネオステラ1号投資 事業有限責任組合	東京都中央区	4,240 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
ネオステラ・キャピ タル株式会社	東京都中央区	100 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
モバイル・インター ネットキャピタル株 式会社	東京都港区	100 百万円	ベンチャー キャピタル業 務	30.0 (30.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社アイ・エヌ 情報センター	東京都千代田区	400 百万円	情報サービス 業務	5.0 (-) [20.0]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHメザニン投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	24,511 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
確定拠出年金サービ ス株式会社	東京都中央区	2,000 百万円	確定拠出年金 関連業務	25.5 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
日本インベスター・ ソリューション・ア ンド・テクノロジー 株式会社	神奈川県横浜市	42,900 百万円	確定拠出年金 関連業務	20.1 (0.1) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほキャピタル パートナーズ株式会 社	東京都千代田区	10 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (-) [50.0]	1	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほマネジメント アドバイザー株式 会社	東京都千代田区	100 百万円	企業財務アド バイザー業 務	50.0 (50.0) [-]	2	-	-	-	-
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	23,174,170,760 千ベトナムドン	銀行業務	15.0 (-) [-]	-	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MH Capital Development Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイバーツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザ リー業務	10.0 (-) [21.0]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	5,000 千タイバーツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (-) [95.9]	1	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho International plcであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、及びみずほ証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. みずほ証券株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。みずほ証券株式会社の主要な損益情報等は、同社の有価証券報告書に掲載されております。
5. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
7. 平成24年5月4日にShinko Securities (U.S.A.) Inc.は、清算を結了しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

	みずほコーポレート銀行	みずほ証券グループ	その他	合計
従業員数(人)	8,450 [1,065]	7,187 [1,157]	2,383 [34]	18,020 [2,256]

- (注) 1. みずほ証券グループの従業員数には、みずほ証券株式会社の連結会社の従業員数を含んでおります。また、その他の従業員数には、みずほ証券グループを除く連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,140人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8,450 [1,065]	38.3	14.6	8,334

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員40人、嘱託及び臨時従業員1,010人を含んでおりません。
2. 当行の従業員数は、国内・国際・市場その他のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
6. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。
7. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は3,890人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

この度は、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害により、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。今後の取組等につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は全体として回復基調を継続したものの、欧州における財政問題が国際金融資本市場に動揺を与えたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、その回復は弱いものに留まりました。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復を続けておりますが、家計のバランスシート調整圧力が残存する中で、原油価格上昇の影響等によって先行き下振れするリスクがあるほか、債務上限に係る制約から緊縮的な財政運営を迫られており、景気回復の持続性は不透明な状況にあります。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は後退局面に入っております。ギリシャの債務再編や欧州中央銀行（ECB）による長期資金供給等により、年明け以降、過度の不安は和らいだものの、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難く、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジアでは、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧州の景気低迷に伴う輸出減少等により、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、東日本大震災による落込みからの持ち直しが続いております。昨年秋口には、タイ洪水の影響から一時的に輸出や生産の足踏みが見られましたが、足元ではその影響も解消されつつあります。先行きにつきましては、復興需要の本格化や過度な円高の一服といった押し上げ要因がある一方で、原油価格の上昇、海外経済の減速、電力供給の制約等、景気を下押しするリスクも存在しております。

(2) 当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は72社、持分法適用関連会社は19社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比430億円減少して1兆3,509億円、また、連結経常費用は同175億円減少して9,982億円となり、連結経常利益は同255億円減少して3,526億円となり、連結当期純利益は同143億円増加して2,808億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前連結会計年度比113億円増加して4,682億円（国内2,597億円、海外2,102億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同40億円減少して1,931億円（国内1,276億円、海外667億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同606億円減少して1,037億円（国内867億円、海外169億円）、その他業務収支は同306億円増加して1,524億円（国内1,071億円、海外453億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成24年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比1兆8,543億円増加して28兆7,253億円、有価証券は同1兆3,282億円増加して24兆25億円、現金・預け金は同1兆2,259億円減少して4兆7,355億円、金融派生商品資産は同7,081億円減少して4兆4,234億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,709億円増加して94兆6,211億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比1兆7,100億円減少して20兆3,056億円、譲渡性預金は同1兆9,472億円増加して9兆8,694億円、借入金等は同1兆9,793億円減少して7兆8,345億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,275億円増加して89兆8,885億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比433億円増加して4兆7,326億円、1株当たり純資産額は216,544円16銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比1.00ポイント低下して17.80%、また単体自己資本比率は同0.19ポイント低下して20.15%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は9,176億円で、その内訳は、当行単体6,817億円、みずほ証券グループ1,436億円、その他922億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は4,001億円で、その内訳は、当行単体4,368億円、みずほ証券グループ493億円、その他126億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金やコールマネー、債券貸借取引受入担保金の増加等により2,068億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果9,816億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により2,874億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、4兆526億円となりました。

(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は2,597億円、役務取引等収支は1,276億円、特定取引収支は867億円、その他業務収支は1,071億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は2,102億円、役務取引等収支は667億円、特定取引収支は169億円、その他業務収支は453億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	280,095	179,252	2,392	456,955
	当連結会計年度	259,714	210,207	1,630	468,290
うち資金運用収益	前連結会計年度	495,727	316,145	81,189	730,683
	当連結会計年度	461,071	365,141	75,836	750,376
うち資金調達費用	前連結会計年度	215,632	136,893	78,796	273,728
	当連結会計年度	201,357	154,933	74,205	282,085
役務取引等収支	前連結会計年度	138,415	59,459	635	197,239
	当連結会計年度	127,696	66,767	1,321	193,142
うち役務取引等収益	前連結会計年度	168,776	80,885	15,576	234,085
	当連結会計年度	153,765	89,718	11,105	232,377
うち役務取引等費用	前連結会計年度	30,361	21,426	14,940	36,846
	当連結会計年度	26,068	22,950	9,784	39,235
特定取引収支	前連結会計年度	149,846	14,581	-	164,428
	当連結会計年度	86,760	16,989	-	103,750
うち特定取引収益	前連結会計年度	150,288	20,890	6,750	164,428
	当連結会計年度	86,760	16,989	-	103,750
うち特定取引費用	前連結会計年度	441	6,309	6,750	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	106,419	15,539	110	121,848
	当連結会計年度	107,179	45,327	31	152,475
うちその他業務収益	前連結会計年度	177,063	30,978	277	207,764
	当連結会計年度	172,859	53,354	404	225,809
うちその他業務費用	前連結会計年度	70,644	15,438	167	85,916
	当連結会計年度	65,679	8,027	373	73,333

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用/調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は48兆6,480億円となり、主な内訳として有価証券20兆9,873億円、貸出金18兆7,623億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は26兆515億円となりました。また、利回りは国内で0.94%、海外で1.40%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は50兆6,809億円となり、主な内訳としてコールマネー及び売渡手形12兆572億円、預金11兆4,794億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は25兆2,594億円となりました。また、利回りは国内で0.39%、海外で0.61%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は69兆7,778億円、利息は7,503億円、利回りは1.07%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は71兆7,472億円、利息は2,820億円、利回りは0.39%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,410,350	495,727	1.06
	当連結会計年度	48,648,076	461,071	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	18,802,777	203,202	1.08
	当連結会計年度	18,762,322	192,109	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	20,399,345	191,461	0.93
	当連結会計年度	20,987,380	175,375	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	92,041	416	0.45
	当連結会計年度	86,338	475	0.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	105,387	65	0.06
	当連結会計年度	166,020	168	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,930,599	9,021	0.15
	当連結会計年度	5,895,465	9,378	0.15
うち預け金	前連結会計年度	229,199	969	0.42
	当連結会計年度	844,328	1,674	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	48,893,555	215,632	0.44
	当連結会計年度	50,680,940	201,357	0.39
うち預金	前連結会計年度	11,628,253	20,269	0.17
	当連結会計年度	11,479,431	17,686	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,213,513	8,677	0.12
	当連結会計年度	7,695,525	8,925	0.11
うち債券	前連結会計年度	366,867	3,424	0.93
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	12,022,234	37,932	0.31
	当連結会計年度	12,057,233	34,539	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,911,368	4,854	0.25
	当連結会計年度	1,890,189	4,924	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,461,825	9,189	0.20
	当連結会計年度	4,786,820	9,024	0.18
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	7,500	3	0.04
	当連結会計年度	22,500	6	0.03
うち借入金	前連結会計年度	7,029,789	85,195	1.21
	当連結会計年度	8,389,694	82,318	0.98

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,392,688	316,145	1.41
	当連結会計年度	26,051,556	365,141	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	8,945,583	216,742	2.42
	当連結会計年度	10,404,750	252,066	2.42
うち有価証券	前連結会計年度	1,896,473	33,686	1.77
	当連結会計年度	2,007,332	42,956	2.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	130,923	4,331	3.30
	当連結会計年度	160,805	5,918	3.68
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,000,301	42,496	0.47
	当連結会計年度	9,020,190	34,881	0.38
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,060,114	10,058	0.94
	当連結会計年度	3,533,198	18,145	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	21,484,622	136,893	0.63
	当連結会計年度	25,259,459	154,933	0.61
うち預金	前連結会計年度	7,272,765	37,235	0.51
	当連結会計年度	8,494,734	52,098	0.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,511,727	12,332	0.81
	当連結会計年度	2,097,550	16,201	0.77
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	217,348	1,581	0.72
	当連結会計年度	305,226	1,675	0.54
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,298,797	46,479	0.41
	当連結会計年度	11,805,550	32,999	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	49,041	118	0.24
	当連結会計年度	298,797	867	0.29
うち借入金	前連結会計年度	184,060	2,624	1.42
	当連結会計年度	415,628	3,862	0.92

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	68,803,038	3,855,818	64,947,220	811,873	81,189	730,683	1.12
	当連結会計年度	74,699,632	4,921,802	69,777,830	826,212	75,836	750,376	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	27,748,361	1,471,677	26,276,683	419,945	60,790	359,154	1.36
	当連結会計年度	29,167,073	1,339,252	27,827,820	444,176	57,133	387,043	1.39
うち有価証券	前連結会計年度	22,295,819	771,677	21,524,142	225,148	2,138	223,009	1.03
	当連結会計年度	22,994,712	720,765	22,273,946	218,332	1,162	217,169	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	222,965	-	222,965	4,747	0	4,747	2.12
	当連結会計年度	247,143	-	247,143	6,394	0	6,394	2.58
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,105,688	1,174,162	7,931,525	42,562	3,591	38,970	0.49
	当連結会計年度	9,186,211	1,315,997	7,870,213	35,050	4,199	30,850	0.39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	5,930,599	7,059	5,923,540	9,021	4	9,016	0.15
	当連結会計年度	5,895,465	6,420	5,889,044	9,378	1	9,376	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,289,314	117,077	1,172,236	11,028	542	10,486	0.89
	当連結会計年度	4,377,526	120,916	4,256,610	19,820	546	19,273	0.45
資金調達勘定	前連結会計年度	70,378,178	3,069,362	67,308,816	352,525	78,796	273,728	0.40
	当連結会計年度	75,940,399	4,193,143	71,747,256	356,290	74,205	282,085	0.39
うち預金	前連結会計年度	18,901,019	61,353	18,839,665	57,504	255	57,249	0.30
	当連結会計年度	19,974,166	57,477	19,916,688	69,785	238	69,546	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,725,240	-	8,725,240	21,009	-	21,009	0.24
	当連結会計年度	9,793,076	-	9,793,076	25,126	-	25,126	0.25
うち債券	前連結会計年度	366,867	-	366,867	3,424	-	3,424	0.93
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12,239,583	41,427	12,198,156	39,514	224	39,289	0.32
	当連結会計年度	12,362,460	58,983	12,303,476	36,215	253	35,961	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,210,166	1,173,370	12,036,795	51,334	3,659	47,674	0.39
	当連結会計年度	13,695,740	1,320,649	12,375,091	37,923	4,031	33,892	0.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,461,825	3,958	4,457,866	9,189	5	9,184	0.20
	当連結会計年度	4,786,820	2,508	4,784,312	9,024	1	9,022	0.18
うち商業 ・ペーパー	前連結会計年度	56,541	-	56,541	121	-	121	0.21
	当連結会計年度	321,297	-	321,297	874	-	874	0.27
うち借入金	前連結会計年度	7,213,850	1,473,992	5,739,858	87,820	60,534	27,285	0.47
	当連結会計年度	8,805,323	1,339,127	7,466,195	86,180	56,875	29,305	0.39

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は1,537億円で、主な内訳として証券関連業務571億円、預金・債券・貸出業務514億円となりました。また、役務取引等費用は260億円で、そのうち為替業務が53億円となりました。

海外の役務取引等収益は897億円で、主な内訳として預金・債券・貸出業務493億円、証券関連業務212億円となりました。また、役務取引等費用は229億円で、そのうち為替業務が3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	168,776	80,885	15,576	234,085
	当連結会計年度	153,765	89,718	11,105	232,377
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	48,629	37,989	138	86,481
	当連結会計年度	51,422	49,376	118	100,681
うち為替業務	前連結会計年度	19,649	4,670	99	24,221
	当連結会計年度	19,214	5,029	108	24,135
うち証券関連業務	前連結会計年度	70,784	23,562	12,537	81,808
	当連結会計年度	57,183	21,210	8,168	70,225
うち代理業務	前連結会計年度	4,262	2	55	4,210
	当連結会計年度	4,213	7	45	4,175
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	147	0	-	147
	当連結会計年度	154	0	-	154
うち保証業務	前連結会計年度	6,502	5,758	178	12,082
	当連結会計年度	5,776	7,018	145	12,649
役務取引等費用	前連結会計年度	30,361	21,426	14,940	36,846
	当連結会計年度	26,068	22,950	9,784	39,235
うち為替業務	前連結会計年度	5,617	368	49	5,936
	当連結会計年度	5,379	372	69	5,682

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は867億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益555億円、特定金融派生商品収益280億円となりました。

海外の特定取引収益は169億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益117億円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	150,288	20,890	6,750	164,428
	当連結会計年度	86,760	16,989	-	103,750
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	81,859	-	6,309	75,550
	当連結会計年度	55,517	11,744	-	67,261
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	4,962	441	4,521
	当連結会計年度	462	2,517	-	2,979
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	65,690	15,928	-	81,618
	当連結会計年度	28,029	2,728	-	30,758
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,738	-	-	2,738
	当連結会計年度	2,750	-	-	2,750
特定取引費用	前連結会計年度	441	6,309	6,750	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	6,309	6,309	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	441	-	441	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内の特定取引資産は10兆4,663億円となり、主な内訳として商品有価証券6兆4,816億円、特定金融派生商品2兆9,410億円となりました。また、特定取引負債は6兆3,253億円となり、主な内訳として売付商品債券3兆3,025億円、特定金融派生商品2兆8,475億円となりました。

海外の特定取引資産は3兆2,000億円となり、主な内訳として特定金融派生商品1兆5,737億円、商品有価証券1兆2,442億円となりました。また、特定取引負債は1兆9,991億円となり、主な内訳として特定金融派生商品1兆2,313億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,666,839	3,454,914	418,263	12,703,490
	当連結会計年度	10,466,387	3,200,035	426,310	13,240,113
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,707,317	1,493,766	-	7,201,083
	当連結会計年度	6,481,614	1,244,275	-	7,725,890
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	155,854	80	-	155,935
	当連結会計年度	154,371	620	-	154,991
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	10,005	271,382	-	281,387
	当連結会計年度	20,252	370,942	-	391,194
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	21	107	4	125
	当連結会計年度	370	169	16	523
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,581,438	1,669,696	418,258	3,832,875
	当連結会計年度	2,941,090	1,573,724	426,293	4,088,521
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,212,202	19,881	-	1,232,083
	当連結会計年度	868,688	10,302	-	878,990
特定取引負債	前連結会計年度	5,790,951	1,908,997	418,263	7,281,685
	当連結会計年度	6,325,325	1,999,123	426,310	7,898,138
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,184,530	437,390	-	3,621,920
	当連結会計年度	3,302,537	507,920	-	3,810,458
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	138,498	2,971	-	141,469
	当連結会計年度	174,764	7,378	-	182,142
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	236,495	-	236,495
	当連結会計年度	-	252,385	-	252,385
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	2	305	4	303
	当連結会計年度	516	123	16	623
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,467,920	1,231,834	418,258	3,281,495
	当連結会計年度	2,847,507	1,231,314	426,293	3,652,527
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	14,416,723	7,658,502	59,560	22,015,665
	当連結会計年度	12,488,936	7,875,388	58,703	20,305,621
うち流動性預金	前連結会計年度	8,519,967	1,104,809	58	9,624,719
	当連結会計年度	6,380,737	1,273,245	56	7,653,927
うち定期性預金	前連結会計年度	3,989,983	6,521,649	58,508	10,453,123
	当連結会計年度	4,099,438	6,593,646	57,525	10,635,559
うちその他	前連結会計年度	1,906,772	32,043	993	1,937,822
	当連結会計年度	2,008,760	8,496	1,122	2,016,135
譲渡性預金	前連結会計年度	6,125,210	1,796,966	-	7,922,176
	当連結会計年度	6,442,210	3,427,253	-	9,869,463
総合計	前連結会計年度	20,541,933	9,455,469	59,560	29,937,842
	当連結会計年度	18,931,146	11,302,642	58,703	30,175,085

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	18,972,580	100.00	19,098,330	100.00
製造業	3,907,394	20.60	3,842,841	20.12
農業, 林業	330	0.00	330	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	143,736	0.76	135,986	0.71
建設業	315,748	1.66	304,866	1.60
電気・ガス・熱供給・水道業	1,204,438	6.35	1,655,272	8.67
情報通信業	384,864	2.03	511,097	2.68
運輸業, 郵便業	1,492,373	7.87	1,496,396	7.84
卸売業, 小売業	1,156,836	6.10	1,123,506	5.88
金融業, 保険業	4,073,409	21.47	3,889,264	20.36
不動産業	2,128,731	11.22	2,203,792	11.54
物品賃貸業	1,195,368	6.30	1,156,707	6.06
各種サービス業	643,310	3.39	529,579	2.77
地方公共団体	124,046	0.65	125,001	0.65
政府等	968,289	5.10	816,975	4.28
その他	1,233,699	6.50	1,306,713	6.84
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,898,433	100.00	9,627,063	100.00
政府等	355,421	4.50	356,211	3.70
金融機関	2,054,325	26.01	2,806,585	29.15
その他	5,488,686	69.49	6,464,266	67.15
合計	26,871,014	-	28,725,393	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
前連結会計年度	ジャマイカ	5
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	15
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当連結会計年度	ジャマイカ	2
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	13
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	13,958,785	-	13,958,785
	当連結会計年度	13,873,723	-	13,873,723
地方債	前連結会計年度	70,324	-	70,324
	当連結会計年度	78,676	-	78,676
社債	前連結会計年度	1,133,690	-	1,133,690
	当連結会計年度	879,381	-	879,381
株式	前連結会計年度	2,054,641	-	2,054,641
	当連結会計年度	1,936,675	-	1,936,675
その他の証券	前連結会計年度	3,627,238	1,829,598	5,456,836
	当連結会計年度	5,131,244	2,102,869	7,234,114
合計	前連結会計年度	20,844,679	1,829,598	22,674,277
	当連結会計年度	21,899,701	2,102,869	24,002,571

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	678,334	681,761	3,427
経費(除く臨時処理分)	234,987	244,869	9,882
人件費	82,844	92,593	9,749
物件費	140,477	139,417	1,060
税金	11,664	12,857	1,192
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	443,347	436,892	6,454
一般貸倒引当金繰入額	-	5,301	5,301
業務純益	443,347	442,194	1,152
うち国債等債券損益	97,109	89,982	7,126
臨時損益	102,207	91,980	10,227
株式等関係損益	64,490	40,246	24,243
不良債権処理額	11,744	23,199	11,455
貸倒引当金戻入益等	-	5,552	5,552
その他	25,972	34,087	8,114
経常利益	341,139	350,214	9,074
特別損益	37,397	37	37,360
うち固定資産処分損益	1,195	281	1,476
うち減損損失	1,260	243	1,016
うち貸倒引当金戻入益等	44,246	-	44,246
税引前当期純利益	378,537	350,251	28,285
法人税、住民税及び事業税	12,618	40,348	27,730
法人税等調整額	93,923	42,700	51,222
法人税等合計	106,541	83,049	23,492
当期純利益	271,995	267,201	4,793

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) + 投資損失引当金戻入益(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)
 7. 当事業年度より、投資損失引当金が戻入超の場合、投資損失引当金戻入益(債券対応分及び株式対応分)をそれぞれ臨時損益のその他、株式等関係損益に計上しており、国債等債券損益に投資損失引当金繰入額は含まれておりません。
 8. 従来特別損益に含めておりました貸倒引当金戻入益等について、当事業年度より臨時損益中の貸倒引当金戻入益等として表示しております。

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	29,655	5,301	24,353
貸出金償却	4,669	705	3,963
個別貸倒引当金純繰入額	2,410	15,685	18,096
特定海外債権引当勘定純繰入額	159	0	158
偶発損失引当金純繰入額	678	1,061	1,739
その他債権売却損等	5,070	1,605	3,465
合計	32,502	12,344	44,846

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	76,556	76,649	92
退職給付費用	16,441	22,229	5,788
福利厚生費	10,746	12,821	2,075
減価償却費	34,372	31,963	2,409
土地建物機械賃借料	20,705	20,560	145
営繕費	526	557	31
消耗品費	844	1,039	195
給水光熱費	1,383	1,313	70
旅費	2,671	2,811	140
通信費	2,937	2,892	44
広告宣伝費	823	956	132
租税公課	11,664	12,857	1,192
その他	75,643	76,650	1,006
計	255,316	263,302	7,985

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.86	0.75	0.10
(イ) 貸出金利回	1.03	0.96	0.06
(ロ) 有価証券利回	0.69	0.57	0.11
(2) 資金調達原価(含む経費)	0.68	0.64	0.04
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	0.90	0.89	0.01
預金債券等利回	0.13	0.09	0.03
(ロ) 外部負債利回	0.32	0.28	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.11	0.06
(4) 預貸金利鞘	-	0.07	0.05
(5) 預貸金利回差	-	0.86	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金((株)みずほフィナンシャルグループを含む)を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	17.3	12.5	4.7
業務純益ベース	17.3	12.7	4.6
当期純利益ベース	10.6	7.6	2.9

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}（ ）}{\left\{ \begin{array}{l} \text{期首株主資本及} \\ \text{（ び評価・換算差} \\ \text{額等} \end{array} - \begin{array}{l} \text{期首発行済} \\ \text{優先株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{発行} \\ \text{価額} \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{期末株主資本及} \\ \text{（ び評価・換算差} \\ \text{額等} \end{array} - \begin{array}{l} \text{期末発行済優} \\ \text{先株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{発行} \\ \text{価額} \end{array} \right\}} \div 2 \times 100$$

剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	21,448,735	19,679,512	1,769,223
預金（平残）	18,199,789	19,234,017	1,034,227
債券（未残）	-	-	-
債券（平残）	366,867	-	366,867
貸出金（未残）	26,367,776	28,058,800	1,691,023
貸出金（平残）	25,672,579	27,128,974	1,456,394

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	4,871	4,363	507
一般法人	10,800,045	9,455,615	1,344,429
金融機関・政府公金	2,496,015	1,733,141	762,874
合計	13,300,932	11,193,120	2,107,811

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B） - （A）
中小企業等貸出金比率	%	37.2	37.3
中小企業等貸出金残高	百万円	7,157,906	7,234,940
			77,033

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
なお、貸出金残高には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金（当事業年度 41,070百万円、前事業年度 41,575百万円）は含まれておりません。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	658	48,569	441	40,168
信用状	6,525	668,731	6,549	763,282
保証	13,725	2,765,702	14,504	3,149,918
計	20,908	3,483,003	21,494	3,953,368

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	33,432	515,612,149	33,352	562,399,006
	各地より受けた分	21,450	540,164,468	21,355	579,312,828
代金取立	各地へ向けた分	910	3,507,471	866	3,395,021
	各地より受けた分	597	2,601,042	570	2,537,352

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,218,119	1,243,612
	買入為替	32,243	47,621
被仕向為替	支払為替	1,385,869	1,411,588
	取立為替	29,392	42,314
合計		2,665,625	2,745,136

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	1,039,244	1,039,244
	利益剰余金	764,866	1,048,446
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	0	140,438
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	104,695	104,243
	新株予約権	582	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,474,524	1,225,038
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,256,932	1,197,139
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	1,972	1,658
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	38,908	38,373
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,216	1,192
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	7,680	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	4,528,810	4,430,889
繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-	
計 (A)	4,528,810	4,430,889	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	366,500	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	13,356
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,462	20,437
	一般貸倒引当金	1,915	1,835
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	30,502
	負債性資本調達手段等	856,851	614,528
	うち永久劣後債務(注4)	80,500	79,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	776,351	535,128
計	881,228	680,659	
うち自己資本への算入額 (B)	881,228	680,659	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額 (C)	-	-	
控除項目	控除項目(注6) (D)	122,922	137,271
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,287,116	4,974,278

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,337,098	18,882,264
	オフ・バランス取引等項目	5,763,142	5,658,114
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,100,240	24,540,379
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,349,427	2,057,321
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	107,954	164,585
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,672,023	1,333,931
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	133,761	106,714
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	28,121,691	27,931,632
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / M × 100 (%)		18.80	17.80
(参考)Tier 1比率 = A / M × 100 (%)		16.10	15.86

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年3月31日現在195,418百万円、平成24年3月31日現在97,297百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年3月31日現在905,762百万円、平成24年3月31日現在886,177百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	578,540	578,540
	その他資本剰余金	460,703	460,703
	利益準備金	1,355	1,355
	その他利益剰余金	719,475	989,345
	その他	901,631	842,828
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	0	140,438
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,216	1,192
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	10,908	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	4,053,647	4,135,209
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	4,053,647	4,135,209	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	366,500	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	900,590	841,655
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	13,718
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,462	20,437
	一般貸倒引当金	328	424
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	19,525
	負債性資本調達手段等	1,192,104	957,113
	うち永久劣後債務（注4）	436,852	434,886
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	755,252	522,227
	計	1,214,895	1,011,219
うち自己資本への算入額（B）	1,214,895	1,011,219	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	57,037	41,323
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	5,211,505	5,105,104
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	18,836,751	18,628,120
	オフ・バランス取引等項目	5,287,401	5,236,014
	信用リスク・アセットの額（F）	24,124,153	23,864,135
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/ 8%（参考）マーケット・リスク相当額（G）（H）	297,362	560,610
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（J）/ 8%（参考）オペレーショナル・リスク相当額（I）（J）	1,195,859	902,634
	信用リスク・アセット調整額（K）	95,668	72,210
	オペレーショナル・リスク相当額調整額（L）	-	-
	計（F）+（G）+（I）+（K）+（L）（M）	25,617,375	25,327,381
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / M × 100（%）		20.34	20.15
（参考）Tier 1比率 = A / M × 100（%）		15.82	16.32

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成23年3月31日現在142,987百万円、平成24年3月31日現在67,889百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年3月31日現在810,729百万円、平成24年3月31日現在827,041百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limitedの発行した優先出資証券、及びMizuho Preferred Capital (Cayman) C Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成24年6月29日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注)

1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB及びMPCCに対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合、

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式、今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券（注6）がMPCB（MPCCの欄については、MPCC）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券（注6）の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券（注6）の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCB（またはMPCC）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券（MPCCの欄については、本MPCC優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。（たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited（以下、「CBCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD) 1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル
払込日	平成18年3月13日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD) 1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD) 1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(USD) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 2優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「CBCI(JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY) 3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注14)を初回とし、以降各配当計算日(注14)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当計算日(注14)を初回とし、以降各配当計算日(注14)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注15)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited（以下、「CBCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 4 優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited（以下、「CBCI(USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD) 2 優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (USD) 2 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。	本CBCI (USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場 合には本CBCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場 合には本CBCI (USD) 2 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

(注)

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本CBCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本CBCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本CBCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券および6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	7,708,744	7,912,785
通貨スワップ	1,309,222	1,469,172
先物外国為替取引	1,479,660	1,562,115
金利オプション(買)	256,556	214,931
通貨オプション(買)	1,674,297	1,082,208
その他の金融派生商品	1,215,557	1,001,626
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	9,322,283	9,253,645
合計	4,321,755	3,989,194

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。

標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	309
危険債権	1,195	1,144
要管理債権	1,400	1,547
正常債権	306,188	328,643

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当グループは、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、当行及びみずほ銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[ビジネス戦略]

当行及びみずほ銀行は、平成24年4月よりスタートした「実質ワンバンク」体制のもと、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく再定義したセグメントごとに、両行横断的な体制を整備し、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいります。また、両行の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、当グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいります。

法人のお客さまにつきましては、商業銀行本来の事業金融機能の提供を一層強化するとともに、産業に対する知見の活用や銀・信・証の連携を通じた最適なプロダクト・ソリューションを提供することにより、お客さまの経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいります。

海外におきましては、アジアを中心とした高成長地域における一層のネットワーク拡充、お客さまのニーズの高いクロスボーダーM&Aへの対応や銀・証連携による幅広い金融サービスの提供力を強化してまいります。

みずほ証券は、平成24年4月27日に公表いたしました「『業務基盤強化プログラム』等の実施について」のとおり、顧客基盤の拡充・業務基盤の整備を通じた収益力向上、グループの銀行・信託との連携深化、グローバル運営の高度化、継続的なコスト削減、適切なリスクコントロールの着実な実行により、収支改善に向けた取組を一層加速化してまいります。また、平成25年1月4日を予定しておりますみずほインベスターズ証券との合併により、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供してまいります。

当グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいりますが、金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ、お客さまとともに』に込めた思いを全役員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、株式等関係損益が大幅に悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。欧州債務問題がグローバルな金融市場に波及する可能性を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成23年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当グループを含む当初29のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、平成24年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約58億円、2ノッチの格下げの場合は約167億円です。但し、前述の金額は追加担保提供義務について定量的な規定が無く、追加担保が個別交渉により決定するようなごく一部の契約については考慮しておりません。

その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資

金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を発表しました。この中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。

また、みずほ銀行及び当行につきましては、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併を行うことを決定するとともに、合併のシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現するべく、平成24年4月から「実質ワンバンク体制」をスタートいたしました。みずほ証券とみずほインベスターズ証券についても、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日に合併を行う予定です。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性、みずほ銀行と当行の合併によるシナジー効果やみずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併によるシナジー効果を実現できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、平成23年3月、株式会社みずほ銀行のシステム障害により、振込取引を中心とした決済取引やATM・インターネットバンキング取引の不能が発生し、同年5月、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損

害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア、以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等

により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキストを公表しています。また、平成23年11月には同じくバーゼル銀行監督委員会がグローバルにシステム上重要な銀行に関する最終規則を公表しました。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

これらに関連し、以下の契約を締結いたしました。

1. 当行と株式会社みずほ銀行の合併について

当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行と株式会社みずほ銀行が合併（以下、本項番において「本件合併」）を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおり当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行の間で基本合意書（以下、本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、平成24年3月30日開催の各社取締役会において、本件合併の効力発生日を平成25年7月1日とすることを決定いたしました。

(1)本件合併の目的

当グループでは、当行・株式会社みずほ銀行の合併により、これまで培ってきた当行及び株式会社みずほ銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

(2)本件合併の要旨

合併の日程

本件合併に関する合併契約の当行及び株式会社みずほ銀行の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会 平成23年11月14日

本件基本合意書の締結 平成23年11月14日

本件合併の効力発生日 平成25年7月1日

合併方式

当行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

合併対価

株式会社みずほフィナンシャルグループが当行及び株式会社みずほ銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のすべてを保有しているため、当行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行及び株式会社みずほ銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

合併後の状況

商号 株式会社みずほ銀行（本件合併の効力発生日に、吸収合併存続会社である当行の商号を変更する予定）

英文名 Mizuho Bank, Ltd.

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（現在の当行の本店所在場所）。なお、東京都千代田区大手町一丁目6番所在の「（仮称）大手町1 - 6計画」ビル（現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在場所に本店所在場所を移転することを予定しています。

代表者 当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行にて、今後協議のうえ、決定いたします。

事業内容 銀行業

資本金 本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません。

2. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の連結子会社である当行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日開催の各社取締役会において、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下本項番において「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社との間で基本合意書（以下本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、かかる検討・協議に基づき、平成24年5月15日開催の各社取締役会の承認を経て、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社が以下のとおり合併契約書（以下「本件合併契約書」）を締結いたしました。本件合併は、必要となる株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日を効力発生日として行う予定です。

(1) 本件合併の目的

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、株式会社みずほ銀行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを糾合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、充実したお客さま基盤を有する当行・株式会社みずほ銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

(2) 本件合併の要旨

合併の日程

必要となる各社株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年1月4日に本件合併を行う予定です。

本件合併契約書の承認取締役会 平成24年5月15日

本件合併契約の締結 平成24年5月15日

本件合併契約の承認定時株主総会 平成24年6月22日

（みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社）

本件合併の効力発生日 平成25年1月4日

本件合併の方式

みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

合併後の状況

商号 みずほ証券株式会社

英文名 Mizuho Securities Co., Ltd.

所在地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号（現みずほ証券株式会社の本店所在地）

代表者 社長 本山 博史（現みずほ証券株式会社取締役社長）

副社長 恵島 克芳（現みずほインベスターズ証券株式会社取締役社長）

事業内容 金融商品取引業

合併の効力発生に向けた体制

本件合併の効力発生に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の両社社長を共同委員長とする「合併準備委員会」を設置しております。企画・人事・財務・システム・リスク・コンプライアンス・内部監査・各フロント業務等の個別の合併準備作業については、合併準備委員会の下に分科会を設置し推進しております。

3. みずほ証券株式会社の完全子会社化について

当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社は、当グループの上場子会社であるみずほ証券株式会社の完全子会社化（以下「本件完全子会社化」）に関して、平成23年3月15日付基本合意書に基づき、平成23年4月28日に各社取締役会において、株式交換（以下「本件株式交換」）により、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とすることを決定し、平成23年9月1日を効力発生日とする株式交換契約を締結いたしました。

なお、農林中央金庫と当行は、当行によるみずほ証券株式会社の完全子会社化後に、農林中央金庫とみずほ証券株式会社の業務協力分野の拡大・連携関係の更なる強化を図るとともに、農林中央金庫とみずほ証券株式会社との間の資本関係を継続させることにつき、確定契約の締結に向けて協議を行うこと等を内容とする基本合意書を平成23年5月30日に締結しており、当該基本合意書に基づき、農林中央金庫、当行及びみずほ証券株式会社は、平成23年9月1日に確定契約を締結いたしました。

(1) 株式交換の目的

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に

対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

(2) 株式交換の条件

株式交換の方法

会社法第767条に基づき、当行を株式交換完全親会社、みずほ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

また、本件株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

なお、本件完全子会社化の目的を実現するとともに、株式交換完全子会社の株主の皆さまに対して割り当てられる株式交換の対価の流動性を確保し、みずほ証券株式会社の株主の皆さまに対し本件完全子会社化によるシナジーの利益を提供するとの観点から、本件株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本件株式交換の対価としては、当行の株式ではなく、当行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を割り当てております。

株式交換に係る割当ての比率

会社名	株式会社みずほ フィナンシャルグループ (株式交換完全親会社である 当行の完全親会社)	みずほ証券株式会社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	1.48
本件株式交換により交付する株式数	普通株式：951,178,605株	

本件株式交換により交付する株式数には、株式会社みずほフィナンシャルグループ普通株式を割り当てた結果に生じる1株に満たない端数株式12,600株を含みます。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するため、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループはメリルリンチ日本証券株式会社を、みずほ証券株式会社はJPモルガン証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及び配当割引モデル分析（以下「DDM分析」）を行い、両社の1株当たり株式価値の算定及びかかる算定結果に基づく株式交換比率の評価を実施しました。

当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、株式交換比率算定書の提出を受けました（なお、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、一定の前提条件のもとに、本件株式交換に係る株式交換比率が株式会社みずほフィナンシャルグループにとり財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社から、分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。その詳細は、下記（注1）の記載をご参照ください。）。

市場株価分析については、(1)平成23年4月22日（以下「基準日」）を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値、並びに(2)みずほ証券株式会社を含む株式会社みずほフィナンシャルグループ傘下の上場子会社の完全子会社化に関する憶測報道がなされた平成23年2月26日の前営業日である平成23年2月25日（以下「基準日」）を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値が算定の基礎とされました。メリルリンチ日本証券株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の1株当たり株式価値の算定にあたって使用した主要な評価方法並びにかかる1株当たり株式価値の算定結果に基づく株式交換比率の評価レンジは以下のとおりです（以下の株式交換比率の評価レンジは、みずほ証券株式会社の株式1株に割り当てる株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の数の評価レンジを記載したものです。なお、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、メリルリンチ日本証券株式会社によるDDM分析の前提として同社に提出した株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の各利益計画において、大幅な増減益を見込んでおりません。）。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価分析（基準日）	1.48～1.58
市場株価分析（基準日）	1.36～1.47
類似企業比較分析	1.30～2.87
DDM分析	0.67～2.29

なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、当該意見書の提出及びその基礎となる1株当たり株式価値分析の実施に際し、当行、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社から提供を受けた情報並びに公開情報につき、独自の検証を行うことなく、全て正確かつ完全であることを前提とし、それらの正確性及び完全性に依拠しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの指示に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の事業、業務、財務状況及び見通しに関する情報について、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映したものであることを前提としております。

メリルリンチ日本証券株式会社の当該意見書及び分析は当該意見書又は分析の日付現在の金融条件、経済条件、為替条件、市場条件その他の条件を前提としており、同日現在においてメリルリンチ日本証券株式会社が入手可能な情報に基づくものです。クレジット市場、金融市場及び株式市場においては異常に不安定な状況が継続しておりますが、メリルリンチ日本証券株式会社は、かかる不安定な状況が当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社並びに本件株式交換に与える潜在的影響について意見又は見解を述べるものではありません。メリルリンチ日本証券株式会社は、当該意見書又は分析の日付以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチ日本証券株式会社は、本件株式交換に関し、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループからその全額について本件株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。

算定の経緯

当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、上記(2)に記載の株式交換比率が株式会社みずほフィナンシャルグループの株主の皆さまの利益に、みずほ証券株式会社は、上記(2)に記載の株式交換比率がみずほ証券株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

第三者算定機関との関係

第三者算定機関であるメリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社は、いずれも、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 本件株式交換後の株式交換完全親会社等の状況

	割当を行う 有価証券の発行者	本件株式交換後の 株式交換完全親会社
名称	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	株式会社みずほコーポレート銀行
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤 康博	取締役頭取 佐藤 康博
事業の内容	銀行持株会社	銀行業
資本金 (平成23年9月1日現在)	2,254,972百万円	1,404,065百万円

(注1)

メリルリンチ日本証券株式会社の分析及び意見書の作成は、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの各取締役会が本件株式交換に係る株式交換比率の検討に関して使用することを唯一の目的に行われており、上記の目的以外には、いかなる目的のためにも依拠又は使用することはできません。

メリルリンチ日本証券株式会社は各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っているため、その分析は全体として考慮される必要があり、一部の分析結果の表明の形で抽出することは、そのような分析及び意見の基礎をなす過程についての誤解を招くおそれがあります。分析を行うにあたり、メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について多数の前提を置いており、その多くは当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。比較分析に用いたいかなる会社にも、株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社と同一のものはありません。このように、これらの分析及びその評価には本質的に重大な不確実性が伴うものです。なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、意見書の提出及び分析の実施に際し、株式会社みずほフィナンシャルグループの発行している第十一回第十一種優先株式につき、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を考慮しております。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ若しくはみずほ証券株式会社又はそれらの関係会社の個別の資産又は負債（偶発債務、貸倒引当金を含みます。）について鑑定、評価を行っておらず、それらの財産又は設備の実地の見分を行ってお

りません。また、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる法律のもとでも株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社の支払能力又は公正価値について評価を行っておりません。

さらに、本件株式交換に付随・関連する他の取引（上記「(1)株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。）に関しても、上記意見書においては何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、本件株式交換につき、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の了解する一定の会計・税務上の処理が行われること、本件株式交換が重要な合意事項の変更なくその条件に従い実行されること、及び、当局から排除措置又は変更措置等の制限が課されることにより、本件株式交換に悪影響を与えないことを前提としております。

当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、メリルリンチ日本証券株式会社の関与から発生する一定の責任に関して、同社に補償することを合意しています。メリルリンチ日本証券株式会社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその関係会社は、フルサービスの証券会社・商業銀行であり、本件株式交換に係る財務アドバイザー・サービスとは別に、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社に対して投資銀行サービス、商業銀行サービス等の金融サービスを提供し、これに関して手数料を受領することがあります。メリルリンチ日本証券株式会社及びその関係会社は、通常の業務において、自己又は顧客の勘定で、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の株式等の金融商品につき投資、ロング又はショート・ポジションの保有等を行う可能性があります。

メリルリンチ日本証券株式会社は、当行又は株式会社みずほフィナンシャルグループによる本件株式交換の実行決定の是非について意見を述べるものではなく、株式会社みずほフィナンシャルグループ以外の者にとっての公正性又はその他の考慮事項について意見を述べておりません。また、本件株式交換の発表後又は完了後の株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社の株式価格又はその売買の是非について意見を表明するものではなく、本件株式交換又は関連事項について、株主がどのように議決権を行使し又は行動すべきかについて何ら意見を述べ又は推奨するものではありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、市場収益が増加したほか、与信関係費用が取引先企業に対する再生支援等の取組みの結果改善したこと等により、連結経常利益が前連結会計年度比600億円増加して6,485億円となり、連結当期純利益は同712億円増加して4,845億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、特定取引収益や国債等債券売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比430億円減少し、1兆3,509億円となりました。連結経常費用は、株式等の償却や債券の売却損が減少したこと等により、前連結会計年度比175億円減少し、9,982億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比255億円減少の3,526億円、連結当期純利益は同143億円増加の2,808億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、貸出金の増加等により、前連結会計年度比113億円増加し、4,682億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、前連結会計年度比40億円減少し、1,931億円となりました。また、特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の減少等により、前連結会計年度比606億円減少し、1,037億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	9,404	9,176	228
資金利益	4,569	4,682	113
役務取引等利益	1,972	1,931	40
特定取引利益	1,644	1,037	606
その他業務利益	1,218	1,524	306
営業経費	4,928	4,842	85
人件費	2,236	2,236	0
物件費	2,530	2,426	103
税金	161	179	17
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	116	202	86
うち貸出金償却	66	48	17
うち貸倒引当金純繰入額	-	127	127
貸倒引当金戻入益等*		54	54
株式等関係損益	601	461	139
持分法による投資損益	2	23	20
その他	21	221	242
経常利益(+ + + + +)	3,782	3,526	255
特別損益	358	758	400
うち貸倒引当金戻入益等*	448		448
税金等調整前当期純利益(+)	4,140	4,285	145
法人税、住民税及び事業税	138	492	353
法人税等調整額	888	580	307
少数株主損益調整前当期純利益 (+ +)	3,114	3,212	98
少数株主損益	449	403	45
当期純利益(+)	2,664	2,808	143

包括利益	1,596	3,349	1,753
------	-------	-------	-------

* 従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」について、当期から「貸倒引当金戻入益等」として表示しております。

与信関係費用(+ 、 ')	331	148	479
-----------------	-----	-----	-----

(注) 費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比228億円減少し、9,176億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金の増加等により、前連結会計年度比113億円増加し、4,682億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比40億円減少し、1,931億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の減少等により、前連結会計年度比606億円減少し、1,037億円となりました。その他業務利益は、外国為替売買益の増加等により、前連結会計年度比306億円増加し、1,524億円となりました。

営業経費

営業経費は、前連結会計年度比85億円減少し、4,842億円となりました。

不良債権処理額及び 貸倒引当金戻入益等(与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比479億円増加し、148億円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、461億円の損失となりましたが、株価下落に伴う償却が減少したこと等により、前連結会計年度比139億円改善しております。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、23億円の利益となりました。

その他

その他は、住専処理への対応に係る費用を計上したこと等により、前連結会計年度比242億円減少し、221億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比255億円減少し、3,526億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益を計上したこと等により、前連結会計年度比400億円増加し、758億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比145億円増加し、4,285億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、492億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、580億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比98億円増加し、3,212億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度比45億円減少し、403億円となりました。

当期純利益(包括利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比143億円増加し、2,808億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比1,753億円増加し、3,349億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	6,783	6,817	34
資金利益	3,957	3,950	7
役務取引等利益	1,213	1,349	135
特定取引利益	627	212	415
その他業務利益	984	1,305	321
経費 (除く臨時処理分)	2,349	2,448	98
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,433	4,368	64
与信関係費用	325	123	448
株式等関係損益	644	402	242
経常利益	3,411	3,502	90
特別損益	373	0	373
当期純利益	2,719	2,672	47

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の (セグメント情報等) に記載しております。

(図表 3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		比較	
	金額 (億円)		金額 (億円)		金額 (億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほコーポレート銀行	6,783	4,433	6,817	4,368	34	64
国内部門	2,912	2,024	2,864	1,966	48	58
国際部門	1,432	811	1,584	964	152	153
市場部門・その他	2,439	1,598	2,369	1,438	69	159
みずほ証券グループ	1,741	356	1,436	493	305	137
その他	879	48	922	126	42	78
合計	9,404	4,124	9,176	4,001	228	123

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	929,502	946,211	16,709
うち有価証券	226,742	240,025	13,282
うち貸出金	268,710	287,253	18,543
負債の部	882,609	898,885	16,275
うち預金*	299,378	301,750	2,372
純資産の部	46,893	47,326	433
うち株主資本合計	32,082	34,917	2,835
うちその他の包括利益累計額合計	65	57	122
うち少数株主持分	14,870	12,351	2,519

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	226,742	240,025	13,282
国債	139,587	138,737	850
地方債	703	786	83
社債	11,336	8,793	2,543
株式	20,546	19,366	1,179
その他の証券	54,568	72,341	17,772

有価証券は24兆25億円と、その他の証券を主因に前連結会計年度末比1兆3,282億円増加しております。

貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	268,710	287,253	18,543

(単体)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	263,677	280,588	16,910
国内店分	192,073	193,709	1,635
中小企業等貸出金* 1	71,579	72,349	770
海外店貸出金残高* 2	71,604	86,878	15,274

* 1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

なお、貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末410億円、前事業年度末415億円)は含まれておりません。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は28兆7,253億円と、前連結会計年度末比1兆8,543億円増加しております。
また、当行の貸出金残高は28兆588億円と前事業年度末比1兆6,910億円増加しております。国内店貸出金は1,635億円増加しております。海外店貸出金は1兆5,274億円増加しております。
なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比770億円増加し7兆2,349億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	132	242	110
延滞債権	933	1,000	67
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	1,490	1,625	134
合計	2,557	2,868	311

貸出金に対する割合(%)	0.95	0.99	0.04
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、破綻先債権が110億円、貸出条件緩和債権が134億円それぞれ増加しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比311億円増加し、2,868億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.04ポイント上昇し、0.99%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	299,378	301,750	2,372
流動性預金 * 2	96,247	76,539	19,707
定期性預金	104,531	106,355	1,824
譲渡性預金	79,221	98,694	19,472
その他	19,378	20,161	783

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	133,009	111,931	21,078
個人	48	43	5
一般法人	108,000	94,556	13,444
金融機関・政府公金	24,960	17,331	7,628

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は30兆1,750億円と、流動性預金が減少した一方、譲渡性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比2,372億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比金融機関・政府公金が7,628億円減少し、一般法人は1兆3,444億円減少しております。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	46,893	47,326	433
株主資本合計	32,082	34,917	2,835
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	10,392	10,392	-
利益剰余金	7,649	10,484	2,835
その他の包括利益累計額合計	65	57	122
その他有価証券評価差額金	13	3	9
繰延ヘッジ損益	679	810	130
土地再評価差額金	288	285	2
為替換算調整勘定	1,046	1,042	4
新株予約権	5	-	5
少数株主持分	14,870	12,351	2,519

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比433億円増加し、4兆7,326億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、当期純利益の計上により、前連結会計年度末比2,835億円増加し、3兆4,917億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、繰延ヘッジ損益の増加等により、前連結会計年度末比122億円増加し、57億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比2,519億円減少し、1兆2,351億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

残高に関する分析
金融再生法開示債権

(図表10)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	308	133
危険債権	1,194	1,144	50
要管理債権	1,399	1,547	147
小計(要管理債権以下) (A)	2,769	3,000	230
正常債権	306,188	328,643	22,454
合計 (B)	308,958	331,643	22,685
(A) / (B)	0.89%	0.90%	0.00%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末比230億円増加、3,000億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が133億円増加し、要管理債権が147億円増加している一方で、危険債権は50億円減少しております。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表11）

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	175	308	133
うち担保・保証	(B)	164	229	64
うち引当金	(C)	10	79	68
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	1,194	1,144	50
うち担保・保証	(B)	466	387	78
うち引当金	(C)	465	532	67
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	63.9%	70.3%	6.4%
保全率	((B) + (C)) / (A)	78.0%	80.4%	2.4%
要管理債権	(A)	1,399	1,547	147
うち担保・保証	(B)	196	333	136
うち引当金	(C)	368	402	34
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	30.6%	33.1%	2.5%
保全率	((B) + (C)) / (A)	40.3%	47.5%	7.1%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は6.4ポイント上昇し70.3%に、保全率も2.4ポイント上昇し80.4%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.5ポイント上昇し33.1%に、保全率も7.1ポイント上昇し47.5%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表12）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	4.45	5.39	0.93
正常先債権(%)	0.16	0.09	0.06

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	45,288	44,308	979
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	10,392	10,392	-
利益剰余金	7,648	10,484	2,835
社外流出予定額()	0	1,404	1,404
その他有価証券の評価差損()	-	-	-
為替換算調整勘定	1,046	1,042	4
新株予約権	5	-	5
連結子法人等の少数株主持分のれん相当額()	14,745	12,250	2,494
のれん相当額()	19	16	3
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	389	383	5
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	12	11	0
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	76	-	76
補完的項目(Tier)	8,812	6,806	2,005
(うち自己資本への算入額)	(8,812)	(6,806)	(2,005)
その他有価証券の含み益の45%相当額	-	133	133
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	224	204	20
一般貸倒引当金	19	18	0
適格引当金が期待損失額を上回る額	-	305	305
負債性資本調達手段等	8,568	6,145	2,423
控除項目	1,229	1,372	143
自己資本額(+ -)	52,871	49,742	3,128
リスク・アセット等	281,216	279,316	1,900
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	18.80%	17.80%	1.00%
Tier 比率(/)	16.10%	15.86%	0.24%

連結ベースの自己資本額は、連結当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、少数株主持分ならびに負債性資本調達手段の減少等により、前連結会計年度末比3,128億円減少し、4兆9,742億円となりました。

一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比1,900億円減少し、27兆9,316億円となりました。この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末比1.00ポイント低下し、17.80%となりました。また、Tier比率は0.24ポイント低下し15.86%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,521	2,068	31,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,391	9,816	2,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	815	2,874	3,690

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金やコールマネー、債券貸借取引受入担保金の増加等により2,068億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果9,816億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により2,874億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、4兆526億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等であります。

この結果、当連結会計年度の総投資額は11,240百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(みずほコーポレート銀行)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	-	-	4,620	5,283	9,904	3,839
	-	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗	-	-	247	66	313	187
	-	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗	-	-	6	9	16	24
	-	札幌営業部	北海道地区	店舗	-	-	33	11	44	28
	-	仙台営業部	東北地区	店舗	-	-	78	24	103	30
	-	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	602	19	2,865	24
	-	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗	-	-	38	27	66	87
	-	大阪営業部	大阪地区	店舗	-	-	64	27	92	113
	-	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	-	-	2	23	26	44
	-	広島営業部	中国地区	店舗	-	-	0	18	18	29
	-	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	626	42	4,469	17
	-	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	-	-	3	13	16	46
	-	ニューヨーク支店 ほか9店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	1,934	621	2,599	886
	-	ロンドン支店ほか 10店	ヨーロッパ・中近東	店舗・ 事務所	-	-	4,377	427	4,805	740
	-	ソウル支店ほか 17店	アジア・オセアニア	店舗・ 事務所	-	-	2,777	815	3,593	2,356
-	恵比寿研修会館 ほか1カ所	東京都渋谷区ほか	研修所	21,789	8,788	2,981	95	11,865	-	
-	矢来町ハイツ ほか31カ所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	92,766	35,763	6,219	28	42,012	-	

(みずほ証券グループ)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連 結子会 社	みずほ証券 株式会社	本店ほか	東京都千代田区 ほか	店舗ほか	98,250	858	5,437	6,961	13,257	5,319
	みずほ証券プロ パティマネジメ ント株式会社	本店ほか	東京都中央区 ほか	店舗ほか	43,644	16,971	4,752	154	21,878	8
	米国みずほ証券 株式会社	本店	米国 ニューヨーク市	店舗	-	-	917	473	1,391	445

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
海外連 結子会 社	瑞穂実業銀行 (中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国 上海市ほか	店舗	-	-	-	1,736	1,736	1,338

- (注) 1. 不動産にかかる年間賃借料は32,902百万円であります。
2. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械11,514百万円、その他4,915百万円
であります。
3. 当行の海外駐在員事務所6カ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

(みずほコーポレート銀行)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	本店	東京都千代田区	電子計算機器及び 周辺機器	-	97

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画は以下のとおりで
あります。

(1) 新設、改修

(みずほ証券グループ)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資産調達 方法	着手年月	完成 予定年月
						総額	既支払額			
国内連 結子会 社	みずほ証券 株式会社	本店ほか	東京都千代田区 ほか	投資	店舗	2,496	-	自己資金	-	2013年1月

(2) 売却、除却
該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	-	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	-	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	-	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	-	(注)1、4
計	19,911,223	同左	-	-

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array}} \times \begin{array}{r} \text{調整前取得価額} \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 2,031,500円 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 2,031,500円 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月14日 (注)1	319,608	11,229,833	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成20年3月25日 (注)2	175,550	11,054,283	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成21年6月24日 (注)3	-	11,054,283	-	1,070,965,000	84,893,487	245,440,747
平成21年6月30日 (注)4	1,395	11,055,678	69,750,000	1,140,715,000	69,750,000	315,190,747
平成21年8月31日 (注)5	5,017	11,060,695	250,850,000	1,391,565,000	250,850,000	566,040,747
平成21年9月29日 (注)6	250	11,060,945	12,500,000	1,404,065,000	12,500,000	578,540,747
平成23年3月22日 (注)7	6,550,339	17,611,284	-	1,404,065,000	-	578,540,747
平成23年3月28日 (注)8	2,299,939	19,911,223	-	1,404,065,000	-	578,540,747

- (注) 1. 平成20年3月14日に取得請求を受けた第三回第三種優先株式53,750株および第九回第九種優先株式121,800株を取得し、これと引換えに普通株式319,608株を交付したことに伴い、発行済株式総数は319,608株増加しております。
2. 平成20年3月25日に第三回第三種優先株式53,750株および第九回第九種優先株式121,800株を消却したことに伴い、発行済株式総数は175,550株減少しております。
3. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
4. 有償株主割当(普通株式1,395株) 発行価格 100,000千円 資本組入額 50,000千円
5. 有償株主割当(普通株式5,017株) 発行価格 100,000千円 資本組入額 50,000千円
6. 有償株主割当(普通株式 250株) 発行価格 100,000千円 資本組入額 50,000千円
7. 平成23年3月22日に取得請求を受けた第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株を取得し、これと引換えに普通株式6,550,339株を交付したことに伴い、発行済株式総数は6,550,339株増加しております。
8. 平成23年3月28日に取得請求を受けた第十一回第十三種優先株式1,772,689株を取得し、これと引換えに普通株式2,299,939株を交付したことに伴い、発行済株式総数は2,299,939株増加しております。

(6)【所有者別状況】
普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				16,151,573				16,151,573	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第二回第四種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			1	2	
所有株式数 (株)				1			64,499	64,500	
所有株式数の割合(%)				0.00			100.00	100.00	

(注)自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

第八回第八種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			1	2	
所有株式数 (株)				1			85,499	85,500	
所有株式数の割合(%)				0.00			100.00	100.00	

(注)自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

第十一回第十三種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			1	2	
所有株式数 (株)				1			3,609,649	3,609,650	
所有株式数の割合(%)				0.00			100.00	100.00	

(注)自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,576	81.12
計		16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,573	100.00
計		16,151,573	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650		優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2、3、4に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500		
第八回第八種優先株式	85,500		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株			
発行済株式総数	19,911,223		
総株主の議決権		16,151,573	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,759,647		3,759,647	

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき8,695円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,437,927,235	8,695
	第二回第四種優先株式	42,000	42,000
	第八回第八種優先株式	47,600	47,600
	第十一回第十三種優先株式	16,000	16,000
	合計	140,438,032,835	-

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		佐藤 康博	昭和27年4月15日生	平成15年3月 当行執行役員インターナショナル バンキングユニット・シニアコー ポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバンキ ングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取内部監査統括役員 平成21年4月 取締役頭取(現職) 平成21年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役 平成23年6月 株式会社みずほ銀行取締役(現職) 平成23年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役社長(グループ CEO)(現職)	平成23年6月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		永濱 光弘	昭和28年10月24日生	平成15年3月 当行執行役員大手町営業第六部長 兼大手町営業第七部長 平成16年6月 執行役員営業第十三部長 平成17年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務執行役員米州地域統括役員 平成22年4月 取締役副頭取米州地域統括役員 平成22年7月 取締役副頭取(現職)	平成24年6月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)	内部監査部門 長	平松 哲郎	昭和30年8月28日生	平成17年4月 当行執行役員人事部長 平成18年3月 執行役員ヒューマンリソースマネ ジメント部長 平成19年4月 常務取締役企画グループ統括役員 兼財務・主計グループ統括役員 平成22年4月 常務取締役企画グループ統括役員 兼IT・システムグループ統括役員 兼事務グループ統括役員 平成23年4月 取締役副頭取 平成24年4月 取締役副頭取内部監査部門長 (現職)	平成23年6月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		永井 幹人	昭和30年10月28日生	平成17年4月 当行執行役員営業第九部長 平成19年4月 常務取締役コーポレートバンキ ングユニット統括役員 平成21年4月 常務執行役員コーポレートバンキ ングユニット統括役員 平成23年4月 取締役副頭取内部監査統括役員 平成24年4月 取締役副頭取(現職)	平成23年4月 から2年 (注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	国際ユニット長	林 信秀	昭和32年3月27日生	平成18年3月 当行グローバルトレードファイナンス営業部長 平成19年4月 執行役員営業第十三部長 平成21年4月 常務執行役員営業担当役員 平成22年4月 常務執行役員インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成23年6月 常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成24年4月 常務取締役国際ユニット長(現職) 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員(非常勤)みずほコーポレート銀行国際ユニット連携担当(現職)	平成23年6月から2年	
常勤監査役(常勤)		船木 信克	昭和34年3月30日生	平成17年4月 当行主計部長 平成22年3月 常勤監査役(現職)	平成22年3月から4年(注)2	
監査役(非常勤)		伊豫田 敏也	昭和29年3月31日生	平成17年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員アドバイザー第1グループ長 平成17年6月 常務執行役員アドバイザー第1グループ長兼アドバイザー第2グループ長 平成17年7月 常務執行役員アドバイザーグループ長 平成20年4月 常務執行役員投資銀行第1グループ長 平成20年6月 常務執行役員グローバル投資銀行部門長兼投資銀行グループ長 平成21年5月 常務執行役員グローバル投資銀行部門副部門長兼投資銀行グループ共同グループ長兼投資銀行業務管理部担当 平成22年4月 常務執行役員投資銀行グループ長 平成23年4月 理事 平成23年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常勤監査役(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	平成24年6月から4年	
監査役(非常勤)		今井 功	昭和14年12月26日生	昭和39年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成14年2月 仙台高等裁判所長官 平成14年11月 東京高等裁判所長官 平成16年12月 最高裁判所判事 平成21年12月 退官 平成22年4月 第一東京弁護士会入会 平成22年4月 TMI総合法律事務所顧問(現職) 平成23年6月 当行監査役(現職) 平成23年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役(現職) 平成24年6月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)	平成23年6月から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 第一東京弁護士会入会 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 同 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 監査役(平成17年10月株式会社み ずほフィナンシャルストラテジー に社名変更)(平成20年6月ま で) 平成14年4月 株式会社みずほ銀行監査役(現 職) 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルゲ ループ監査役(平成18年6月ま で) 平成18年3月 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	
計						

- (注) 1 平成23年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
2 平成22年3月25日付の臨時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役のうち、今井功および長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

また、当グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

なお、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、当行は、株式会社みずほ銀行と当行の法的統合に先立ち、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現することを目的として、平成24年4月から、実質ワンバンク体制をスタートしております。

具体的には、（ ）企画・管理部門の一元化、（ ）両行の顧客・プロダクツ・市場部門の組織横断的な再編および新ユニットの構築を実施しております。

（ ）企画・管理部門

- ・分掌機能毎にグループ・部門を再編し、原則として担当役員および部長は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、当行の3社を兼務
- ・なお、企画・管理部門を担当する株式会社みずほフィナンシャルグループの役員については、原則として、みずほ信託銀行株式会社の担当役員（副）を兼務

（ ）顧客・プロダクツ・市場ユニット

- ・お客さまに対する営業推進体制については、セグメントを「大企業法人ユニット」「事業法人ユニット」「金融・公共法人ユニット」「リテールバンキングユニット」「個人ユニット」「国際ユニット」の6つのユニットに再編成
- ・各種プロダクツ機能を提供する組織については、「投資銀行ユニット」「トランザクションユニット」「アセットマネジメントユニット」の3ユニットに再編成
- ・市場機能を提供する組織については、株式会社みずほ銀行・当行横断的な「市場ユニット」として集約
- ・なお、それぞれのユニットを統括する役員については、原則として株式会社みずほ銀行・当行を兼務

こうした体制を構築することで、お客さまの利便性を一段と向上させるとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を図り、グループ収益の極大化に努めてまいります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、5名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

< 経営政策委員会 >

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

A L M・マーケットリスク委員会

A L Mに係る基本方針や、A L M運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

I T戦略委員会

I T戦略の基本方針やI T関連投資計画、I T関連投資案件の開発計画、I T関連投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びI T関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

新規業務推進委員会

新商品の開発・販売及び新規業務への取組みに関するビジネスプランや各種リスク及びコンプライアンスの評価等に関する審議・調整、ならびに新商品開発状況の把握、管理等を行っております。

クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。

グローバルシンジケーション委員会

内外のシンジケーション業務全般の業務推進や、内外の投資家向けに販売を行うシンジケート・ローン等の引受案件等の審議・調整及びシンジケーション業務に関する業務実績管理等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の進捗状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等に関する審議・調整等を行っております。

顧客保護等管理委員会

顧客保護等管理に関する年度計画、整備改善計画、各種施策の進捗状況、各種規程類等に関する審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

金融円滑化管理委員会

金融円滑化管理に係る基本方針や、金融円滑化管理に関する実践計画、金融円滑化管理に関する各種施策の推進状況に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の6つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

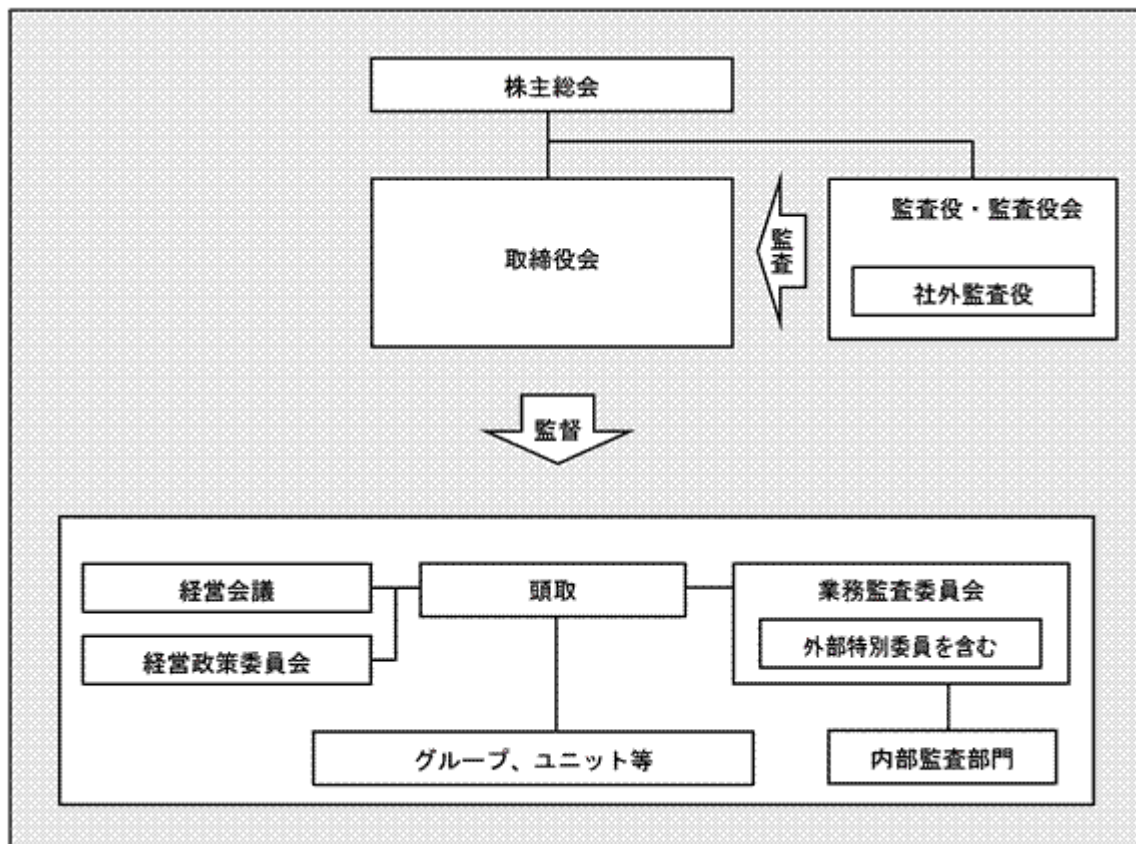
(内部監査部門等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



取締役の定数

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置を行うとともに、研修等を通じて情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

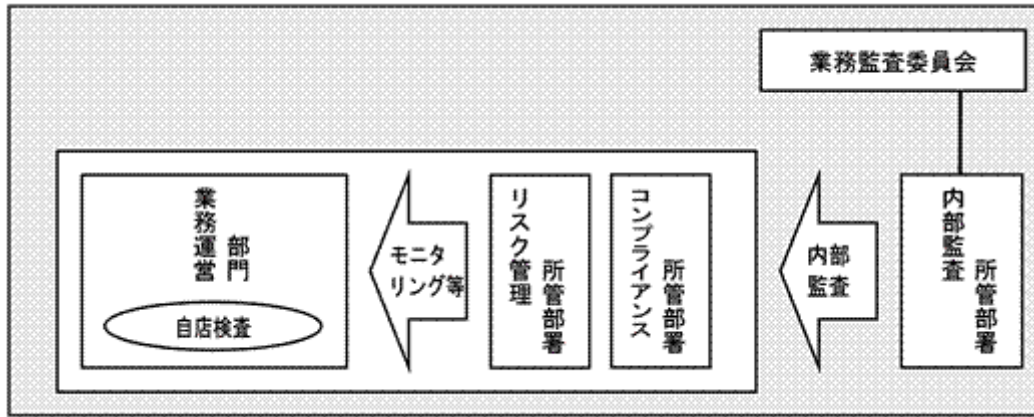
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当行においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当行は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との取引排除」を重点施策として位置付けております。
- ・当行の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当行は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。
- ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当行は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
- ・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
- ・当行の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。

5. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当行は、当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間の「グループ経営管理契約」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、当行は、「グループ経営管理契約」に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループより直接経営管理を受けるとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基準に従い、当行が経営管理を行う子会社・関連会社について経営管理を行っております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「グループ経営管理契約」等に基づく体制を、当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・当行は、「組織規程」において、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・当行は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助使用人に係わる人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、頭取宛稟議の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当行は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携しております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ186名）・資産監査部（専任スタッフ33名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本店及び営業拠点における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、英公一、高木竜二、三浦昇、川口琢磨の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補等23名、その他12名であります。

会社と会社の社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外監査役の間には、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	7名に対し296百万円
監査役に対する報酬額	5名に対し54百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	190	44	173	41
連結子会社	179	136	162	32
計	369	180	336	74

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に対する報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に対する報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国監査基準書第70号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

当連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国検証基準書第16号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 5,961,505	8 4,735,595
コールローン及び買入手形	316,716	250,139
買現先勘定	7,463,110	7,119,249
債券貸借取引支払保証金	5,774,627	5,660,176
買入金銭債権	99,768	123,863
特定取引資産	8 12,703,490	8 13,240,113
金銭の信託	103,207	54,884
有価証券	1, 8, 15 22,674,277	1, 8, 15 24,002,571
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 26,871,014	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 28,725,393
外国為替	7 854,690	7 914,543
金融派生商品	5,131,630	4,423,460
その他資産	8 1,940,646	8 2,119,196
有形固定資産	8, 11, 12 147,366	8, 11, 12 137,281
建物	39,750	38,467
土地	10 69,860	10 68,477
リース資産	725	473
建設仮勘定	3,199	2,784
その他の有形固定資産	33,830	27,079
無形固定資産	170,500	153,340
ソフトウェア	86,445	76,125
のれん	1,972	1,658
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	82,079	75,555
繰延税金資産	206,412	109,610
支払承諾見返	2,756,862	3,086,892
貸倒引当金	225,577	235,140
投資損失引当金	11	9
資産の部合計	92,950,239	94,621,163

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	8 22,015,665	8 20,305,621
譲渡性預金	7,922,176	9,869,463
コールマネー及び売渡手形	8 11,851,386	8 12,224,570
売現先勘定	8 11,635,515	8 12,433,467
債券貸借取引受入担保金	8 3,708,557	8 4,900,998
コマーシャル・ペーパー	226,167	362,694
特定取引負債	7,281,685	7,898,138
借入金	8, 13 9,813,912	8, 13 7,834,513
外国為替	169,171	247,355
短期社債	569,000	430,700
社債	14 3,990,822	14 3,781,770
金融派生商品	4,786,563	4,384,104
その他負債	1,459,477	2,050,869
賞与引当金	22,528	21,759
退職給付引当金	15,324	13,769
役員退職慰労引当金	628	558
貸出金売却損失引当金	420	8
偶発損失引当金	1,766	11,038
特別法上の引当金	1,194	1,034
繰延税金負債	10,994	12,312
再評価に係る繰延税金負債	10 21,082	10 16,861
支払承諾	2,756,862	3,086,892
負債の部合計	88,260,905	89,888,503
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	1,039,244
利益剰余金	764,921	1,048,463
株主資本合計	3,208,230	3,491,772
その他有価証券評価差額金	1,366	393
繰延ヘッジ損益	67,968	81,056
土地再評価差額金	10 28,833	10 28,554
為替換算調整勘定	104,695	104,243
その他の包括利益累計額合計	6,527	5,760
新株予約権	582	-
少数株主持分	1,487,048	1,235,126
純資産の部合計	4,689,334	4,732,660
負債及び純資産の部合計	92,950,239	94,621,163

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	1,393,988	1,350,920
資金運用収益	730,683	750,376
貸出金利息	359,154	387,043
有価証券利息配当金	223,009	217,169
コールローン利息及び買入手形利息	4,747	6,394
買現先利息	38,970	30,850
債券貸借取引受入利息	9,016	9,376
預け金利息	10,486	19,273
その他の受入利息	85,298	80,267
役務取引等収益	234,085	232,377
特定取引収益	164,428	103,750
その他業務収益	207,764	225,809
その他経常収益	57,026	38,607
償却債権取立益	-	5,695
その他の経常収益	¹ 57,026	¹ 32,912
経常費用	1,015,785	998,251
資金調達費用	273,735	282,086
預金利息	57,249	69,546
譲渡性預金利息	21,009	25,126
債券利息	3,424	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	39,289	35,961
売現先利息	47,674	33,892
債券貸借取引支払利息	9,184	9,022
コマーシャル・ペーパー利息	121	874
借入金利息	27,285	29,305
短期社債利息	670	606
社債利息	50,820	45,251
その他の支払利息	17,004	32,498
役務取引等費用	36,846	39,235
その他業務費用	85,916	73,333
営業経費	492,815	484,222
その他経常費用	126,471	119,373
貸倒引当金繰入額	-	14,532
その他の経常費用	² 126,471	² 104,841
経常利益	378,203	352,669

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	42,629	90,699
固定資産処分益	53	1,439
負ののれん発生益	-	89,100
貸倒引当金戻入益	27,712	-
償却債権取立益	11,422	-
その他の特別利益	3,441	160
特別損失	6,790	14,801
固定資産処分損	2,090	2,335
減損損失	1,380	1,381
その他の特別損失	3,319	11,084
税金等調整前当期純利益	414,043	428,567
法人税、住民税及び事業税	13,815	49,213
法人税等調整額	88,813	58,081
法人税等合計	102,628	107,295
少数株主損益調整前当期純利益	311,414	321,272
少数株主利益	44,924	40,398
当期純利益	266,490	280,873

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	311,414	321,272
その他の包括利益	151,786	13,718
₁ その他有価証券評価差額金	138,925	761
繰延ヘッジ損益	1,846	13,087
土地再評価差額金	21	2,389
為替換算調整勘定	11,016	622
持分法適用会社に対する持分相当額	22	373
包括利益	159,628	334,991
親会社株主に係る包括利益	117,310	295,829
少数株主に係る包括利益	42,317	39,161

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
当期首残高	663,434	1,039,244
当期変動額		
自己株式の処分	375,810	-
当期変動額合計	375,810	-
当期末残高	1,039,244	1,039,244
利益剰余金		
当期首残高	504,565	764,921
当期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
当期純利益	266,490	280,873
土地再評価差額金の取崩	644	2,668
当期変動額合計	260,355	283,542
当期末残高	764,921	1,048,463
株主資本合計		
当期首残高	2,572,065	3,208,230
当期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
当期純利益	266,490	280,873
自己株式の処分	375,810	-
土地再評価差額金の取崩	644	2,668
当期変動額合計	636,165	283,542
当期末残高	3,208,230	3,491,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	139,136	1,366
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,769	973
当期変動額合計	137,769	973
当期末残高	1,366	393
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69,814	67,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,846	13,087
当期変動額合計	1,846	13,087
当期末残高	67,968	81,056
土地再評価差額金		
当期首残高	29,498	28,833

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	665	279
当期変動額合計	665	279
当期末残高	28,833	28,554
為替換算調整勘定		
当期首残高	95,152	104,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,542	452
当期変動額合計	9,542	452
当期末残高	104,695	104,243
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	143,296	6,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,823	12,287
当期変動額合計	149,823	12,287
当期末残高	6,527	5,760
新株予約権		
当期首残高	367	582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	582
当期変動額合計	215	582
当期末残高	582	-
少数株主持分		
当期首残高	1,519,476	1,487,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,428	251,921
当期変動額合計	32,428	251,921
当期末残高	1,487,048	1,235,126
純資産合計		
当期首残高	4,235,205	4,689,334
当期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
当期純利益	266,490	280,873
自己株式の処分	375,810	-
土地再評価差額金の取崩	644	2,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182,036	240,216
当期変動額合計	454,128	43,325
当期末残高	4,689,334	4,732,660

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	414,043	428,567
減価償却費	60,891	54,236
減損損失	1,380	1,381
のれん償却額	-	184
負ののれん発生益	-	89,100
持分法による投資損益 (は益)	220	2,313
貸倒引当金の増減 ()	93,268	12,129
投資損失引当金の増減額 (は減少)	9	1
貸出金売却損失引当金の増減額 (は減少)	14,167	407
偶発損失引当金の増減 ()	78	9,281
賞与引当金の増減額 (は減少)	8,100	643
退職給付引当金の増減額 (は減少)	22	1,509
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	12	70
資金運用収益	730,683	750,376
資金調達費用	273,735	282,086
有価証券関係損益 ()	53,518	49,480
金銭の信託の運用損益 (は運用益)	16	2
為替差損益 (は益)	244,508	84,078
固定資産処分損益 (は益)	2,036	896
特定取引資産の純増 () 減	501,692	601,231
特定取引負債の純増減 ()	179,588	651,131
金融派生商品資産の純増 () 減	1,788,357	688,482
金融派生商品負債の純増減 ()	1,854,649	382,213
貸出金の純増 () 減	563,517	2,028,841
預金の純増減 ()	3,104,729	1,582,278
譲渡性預金の純増減 ()	323,724	1,970,284
債券の純増減 ()	695,930	-
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	2,790,393	1,953,093
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 () 減	446,995	129,819
コールローン等の純増 () 減	1,062,368	268,785
債券貸借取引支払保証金の純増 () 減	572,030	114,450
コールマネー等の純増減 ()	848,594	1,330,251
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()	226,167	138,909
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	747,472	1,192,441
外国為替 (資産) の純増 () 減	296,695	67,363
外国為替 (負債) の純増減 ()	8,735	78,449
短期社債 (負債) の純増減 ()	92,600	138,300
普通社債発行及び償還による増減 ()	560,850	50,399
資金運用による収入	765,747	768,528
資金調達による支出	286,977	279,998
その他	375,894	17,062
小計	3,364,492	243,810
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	12,320	36,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,352,171	206,854

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	51,136,123	51,703,724
有価証券の売却による収入	46,005,004	45,083,641
有価証券の償還による収入	3,944,160	5,714,392
金銭の信託の増加による支出	10,150	3,450
金銭の信託の減少による収入	3,227	51,775
有形固定資産の取得による支出	16,465	10,211
無形固定資産の取得による支出	29,303	27,599
有形固定資産の売却による収入	267	7,542
無形固定資産の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,012	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,290	20
親会社株式の取得による支出	-	109,678
親会社株式の売却による収入	-	1,228
子会社株式の取得による支出	-	45
子会社株式の売却による収入	-	14,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,239,104	981,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	72,362	21,015
劣後特約付社債の発行による収入	-	42,000
劣後特約付社債の償還による支出	154,221	196,330
少数株主への払戻による支出	-	54,855
配当金の支払額	6,778	0
少数株主への配当金の支払額	60,869	57,250
自己株式の処分による収入	375,810	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,577	287,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,803	4,902
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,159,841	1,067,140
現金及び現金同等物の期首残高	2,959,940	5,119,781
現金及び現金同等物の期末残高	5,119,781	4,052,641

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社	72社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) Mizuho International plc Share Award Plan Employee Benefit Trustは、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 MCAL Corporation他3社は、清算等により連結の範囲から除外しております。
(2) 非連結子会社	該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	19社 主要な会社名 みずほキャピタルパートナーズ株式会社 Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam (持分法適用の範囲の変更) Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam他3社は株式の取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。 日本産業パートナーズ株式会社他4社は株式の売却等により関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
(3) 持分法非適用の非連結子会社	該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社	主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。	
6月最終営業日の前日	2社
12月29日	6社
12月末日	32社
3月末日	32社
(2) 6月最終営業日の前日及び12月29日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要			
<p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております）13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は1,542,827百万円、負債総額（単純合算）は1,542,163百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p>			
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等			
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）			
	主な取引の金額または 連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
貸出金	1,262,589百万円	貸出金利息	9,362百万円
信用枠及び流動性枠	395,066	役務取引等収益	1,383
当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）			
	主な取引の金額または 連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
貸出金	1,188,035百万円	貸出金利息	7,981百万円
信用枠及び流動性枠	451,600	役務取引等収益	1,364

5. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準 (追加情報)	<p>米州拠点における取引開始を踏まえ、貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。</p>
(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
(3) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
(5) 減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 その他 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(6) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>
<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,198百万円(前連結会計年度末は114,336百万円)であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(8) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金1,292百万円(前連結会計年度末は721百万円)を相殺表示しております。</p>
<p>(9) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(10) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(11)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(12)貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(13)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(14)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p>
<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(16)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,390百万円（前連結会計年度末は10,308百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は3,783百万円（前連結会計年度末は7,635百万円）（同前）であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
(17) のれんの償却方法及び償却期間 Eurekaledge Pte, LTDに係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
(19) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成23年3月25日)等 当該会計基準等は主に、「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」(平成10年10月30日 企業会計審議会)三における、一定の要件を満たす特別目的会社については当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとの取扱いを、資産の譲渡者のみに適用されることとする改正であります。 当行は当該会計基準等を平成25年 4月 1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。 当該会計基準等の適用により、従来、子会社に該当しないものとしていた特別目的会社のうち当行が資産の譲渡者ではない特別目的会社が新たに連結の範囲に含まれることとなり、当該特別目的会社の資産、負債、収益及び費用が連結財務諸表に計上されることとなります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、現在検討中であります。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。 (2) 一部の海外証券子会社は、サブプライムローン等に関する証券化商品の組成と販売に関して、米国証券取引委員会より文書提出等の情報提供要請を受け、現在対応中ではありますが、個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失見積額を計上しております。 (3) 株式会社みずほコーポレート銀行(以下「みずほコーポレート銀行」)、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)は、平成23年11月14日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について」において、国内外の関係当局への届出、許可等の取得等を前提として、両行が平成25年度上期中を目処に合併(以下、「本件合併」)を行うこととしておりましたが、平成24年 3月30日開催の各社取締役会において、本件合併の効力発生日を平成25年 7月 1日とすることを決定いたしました。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	6,323百万円	52,621百万円
出資金	421百万円	421百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	9,392,724百万円	8,311,999百万円
再貸付けに供している有価証券	18,903百万円	-百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,561,305百万円	2,341,487百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	13,265百万円	24,286百万円
延滞債権額	93,357百万円	100,070百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	149,077百万円	162,535百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	255,700百万円	286,893百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
530,173百万円	597,381百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	130百万円	130百万円
特定取引資産	5,871,681 "	5,740,339 "
有価証券	10,394,737 "	11,415,419 "
貸出金	3,964,708 "	3,853,052 "
その他資産	13,677 "	5,414 "
有形固定資産	126 "	94 "
計	20,245,060 "	21,014,450 "

担保資産に対応する債務

預金	280,522 "	251,199 "
コールマネー及び売渡手形	860,000 "	780,000 "
売現先勘定	4,599,711 "	5,392,616 "
債券貸借取引受入担保金	2,941,951 "	4,578,839 "
借入金	8,227,992 "	6,137,630 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預け金	17,658百万円	19,397百万円
特定取引資産	187,501百万円	203,489百万円
有価証券	973,457百万円	1,062,098百万円
貸出金	45,307百万円	73,206百万円

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及びその他の証拠金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
デリバティブ取引差入担保金	247,369百万円	549,979百万円
先物取引差入証拠金	27,085百万円	88,706百万円
保証金	31,837百万円	31,654百万円
その他の証拠金等	29,493百万円	39,914百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	31,366,285百万円	33,229,075百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	25,096,306百万円	26,111,668百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,454百万円	3,454百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	142,338百万円	145,039百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,544百万円	961百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	481,054百万円	458,753百万円

14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	590,236百万円	435,198百万円

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	51,679百万円	44,509百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株式等売却益	40,391百万円	株式等売却益 24,303百万円
土地建物賃貸による収入	1,806百万円	土地建物賃貸による収入 1,702百万円
当行の貸出代替目的のクレジット		当行の貸出代替目的のクレジット
投資のうち主に欧州拠点における	4,314百万円	投資のうち主に欧州拠点における - 百万円
投資に係る収益		投資に係る収益

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株式等償却	75,263百万円	株式等償却 34,895百万円
株式等売却損	23,131百万円	株式等売却損 33,286百万円
住専処理への対応に係る費用	- 百万円	住専処理への対応に係る費用 9,086百万円
貸出金償却	6,610百万円	貸出金償却 4,847百万円
信用リスク減殺取引に係る損失	8,086百万円	信用リスク減殺取引に係る損失 3,311百万円
株式等派生商品損失	2,111百万円	株式等派生商品損失 2,257百万円

3. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
証券子会社における特別退職金	- 百万円	証券子会社における特別退職金 10,005百万円
ソフトウェアの減価償却期間短縮に伴う臨時償却費	1,626百万円	ソフトウェアの減価償却期間短縮に伴う臨時償却費 - 百万円
資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額	1,546百万円	資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額 - 百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	113,784	百万円
組替調整額	75,402	"
税効果調整前	38,382	"
税効果額	39,144	"
その他有価証券評価差額金	761	"

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	46,351	"
組替調整額	35,395	"
税効果調整前	10,955	"
税効果額	2,132	"
繰延ヘッジ損益	13,087	"

土地再評価差額金:

当期発生額	-	"
組替調整額	-	"
税効果調整前	-	"
税効果額	2,389	"
土地再評価差額金	2,389	"

為替換算調整勘定:

当期発生額	2,762	"
組替調整額	2,139	"
税効果調整前	622	"
税効果額	-	"
為替換算調整勘定	622	"

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	373	"
その他の包括利益合計	13,718	"

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,301	8,850	-	16,151	注1
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,060	8,850	-	19,911	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第二回第四種優先株式	-	64	-	64	注2
第八回第八種優先株式	-	85	-	85	注3
第十一回第十三種優先株式	-	5,382	1,772	3,609	注4
合計	-	5,532	1,772	3,759	

注1. 普通株式の増加は平成23年3月22日に第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式及び第十一回第十三種優先株式の取得請求により6,550千株、平成23年3月28日に第十一回第十三種優先株式の取得請求により2,299千株の普通株式を交付したことによるものであります。

注2. 第二回第四種優先株式の自己株式の増加は平成23年3月22日の取得請求によるものであります。

注3. 第八回第八種優先株式の自己株式の増加は平成23年3月22日の取得請求によるものであります。

注4. 第十一回第十三種優先株式の自己株式については、平成23年3月22日に取得請求により3,609千株増加、平成23年3月25日に自己株式を処分したことにより1,772千株減少、平成23年3月28日に取得請求により1,772千株増加したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	新株予約権 (自己新株 予約権)	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		-	
連結子会社 (自己新株 予約権)			-			582 (-)	
合計			-			582 (-)	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成22年3月31日	平成22年6月 21日
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成22年3月31日	平成22年6月 21日
	第十一回第十 三種優先株式	-	-	-	-

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-	-
	第二回第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日
	第八回第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日
	第十一回第十 三種優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	-	-	16,151	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	19,911	-	-	19,911	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	3,759	-	-	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成23年3月31日	平成23年6月 20日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成23年3月31日	平成23年6月 20日
	第十一回第十 三種優先株式	0	16,000	平成23年3月31日	平成23年6月 20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,437	利益剰余金	8,695	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日
	第二回第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日
	第八回第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日
	第十一回第十 三種優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預け金勘定	5,961,505百万円	4,735,595百万円
中央銀行預け金を除く預け金	841,723 "	682,953 "
現金及び現金同等物	5,119,781 "	4,052,641 "

2. 重要な非資金取引の内容

みずほ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
親会社株式の減少額	- 百万円	108,434百万円
株式交換益	- "	1,902 "
子会社株式の追加取得価額	- "	110,336 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	18,387	24,460
1年超	53,575	56,657
合計	71,962	81,118

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,543	915
1年超	6,160	4,520
合計	7,703	5,435

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行及び当グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び当グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、資金運用目的等で保有する株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行及び当グループの財務状況の悪化等により、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を確保できずに資金繰りが困難になることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融資産・負債は急速に多様化・複雑化しており、当行及び当グループは、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに晒されております。

当行及び当グループは保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取組み

当行及び当グループでは、当行及び当グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行及び当グループでは、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行及び当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行及び当グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

総合的なリスク管理

当行及び当グループでは、当行及び当グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、各リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告しております。

信用リスクの管理

当行及び当グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用V A R)、及び信用V A Rと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

当行では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定し、頭取が信用リスク管理を統括しております。経営政策委員会である「ポートフォリオマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行及び当グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ統括役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当各部署は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査グループ統括役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部署は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として資産監査部を設置しております。

市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスクに関する重要な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

リスク管理グループ統括役員は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行及び当グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、頭取への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、V A Rによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

当行では、市場リスク管理に関する重要な事項を定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で決定し、この基本方針に則り頭取が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会としてA L M・マーケットリスク委員会を設置しております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く体制としております。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V(ベースポイントバリュー)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

市場リスクの状況

・バンキング業務

当行及び当グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
年度末日	1,209	1,450
最大値	1,482	1,730
最小値	762	1,187
平均値	1,157	1,470

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- （１）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- （２）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：信頼区間 片側99% 保有期間 1ヵ月 観測期間 1年

・トレーディング業務

当行及び当グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
年度末日	50	35
最大値	59	56
最小値	40	29
平均値	48	41

[トレーディング業務の定義]

- （１）短期の転売を意図して保有される取引
- （２）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- （３）（１）と（２）の両方の側面を持つ取引
- （４）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：信頼区間 片側99% 保有期間 1日 観測期間 1年

・政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数T O P I X 1%の変化に対する感応度）は160億円（前連結会計年度末は173億円）です。

・ V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行及び当グループでV A Rの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。

当行及び当グループでは、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行及び当グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、グローバルマーケットユニット統括役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、A L M部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議等に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、A L M・マーケットリスク委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行及び当グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	5,960,690	5,960,690	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	316,250	316,250	-
(3) 買現先勘定	7,463,110	7,463,110	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,774,627	5,774,627	-
(5) 買入金銭債権（*1）	99,708	99,708	-
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,714,554	8,714,554	-
(7) 金銭の信託（*1）	103,206	103,206	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,508	1,513	5
その他有価証券	22,191,327	22,191,327	-
(9) 貸出金	26,871,014		
貸倒引当金（*1）	176,306		
	26,694,708	26,777,359	82,650
資産計	77,319,692	77,402,348	82,656
(1) 預金	22,015,665	22,014,933	732
(2) 譲渡性預金	7,922,176	7,922,176	-
(3) コールマネー及び売渡手形	11,851,386	11,851,386	-
(4) 売現先勘定	11,635,515	11,635,515	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	3,708,557	3,708,557	-
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,858,416	3,858,416	-
(7) 借入金	9,813,912	9,830,520	16,607
(8) 社債	3,990,822	4,034,079	43,256
負債計	74,796,453	74,855,585	59,131
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	570,841		
ヘッジ会計が適用されているもの	214,178		
貸倒引当金（*1）	7,751		
デリバティブ取引計	777,268	777,268	-

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、貸出金及びデリバティブ取引以外の科目に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	4,734,767	4,734,767	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	249,954	249,954	-
(3) 買現先勘定	7,119,249	7,119,249	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,660,176	5,660,176	-
(5) 買入金銭債権（*1）	122,749	122,749	-
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,996,075	8,996,075	-
(7) 金銭の信託（*1）	54,884	54,884	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
その他有価証券	23,405,563	23,405,563	-
(9) 貸出金	28,725,393		
貸倒引当金（*1）	191,109		
	28,534,284	28,646,467	112,182
資産計	78,878,705	78,990,888	112,183
(1) 預金	20,305,621	20,305,249	371
(2) 譲渡性預金	9,869,463	9,869,463	-
(3) コールマネー及び売渡手形	12,224,570	12,224,570	-
(4) 売現先勘定	12,433,467	12,433,467	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	4,900,998	4,900,998	-
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,062,844	4,062,844	-
(7) 借用金	7,834,513	7,851,090	16,577
(8) 社債	3,781,770	3,813,878	32,108
負債計	75,413,249	75,461,563	48,313
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	355,911		
ヘッジ会計が適用されているもの	(27,944)		
貸倒引当金（*1）	8,897		
デリバティブ取引計	319,069	319,069	-

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、貸出金及びデリバティブ取引以外の科目に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格等によっております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託については、主に短期間（6ヵ月以内）の取引で運用されているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。また、定期預金は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定された価額を時価としております。

譲渡性預金については、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマナー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、取引所の価格等によっております。

(7) 借入金

元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	329,862	310,801
組合出資金(*2)(*3)	144,636	131,992
その他(*4)	197	100,170
合計	474,697	542,964

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について7,851百万円、組合出資金について2,171百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について4,168百万円、組合出資金について5,632百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,944,683	1,300	418	-	-	-
コールローン及び買入手形	316,716	-	-	-	-	-
買入金銭債権	32,361	7,238	9,240	-	-	50,936
有価証券(*1)	9,375,629	3,332,239	3,750,217	769,921	1,315,733	1,166,567
満期保有目的の債券	501	1,006	-	-	-	-
社債	501	1,006	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	9,375,127	3,331,233	3,750,217	769,921	1,315,733	1,166,567
国債	8,313,400	2,057,300	2,359,400	140,000	937,400	106,000
地方債	333	4,820	15,986	622	47,096	916
社債	57,237	312,800	226,816	73,431	101,236	328,299
外国債券	986,326	923,706	1,108,319	500,069	224,263	729,075
その他	17,830	32,605	39,693	55,796	5,737	2,276
貸出金(*2)	12,552,816	7,145,278	3,920,359	1,421,455	1,038,070	637,919
合計	28,222,206	10,486,056	7,680,235	2,191,377	2,353,804	1,855,423

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1106,582百万円、期間の定めのないもの48,530百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,727,056	1,837	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	250,139	-	-	-	-	-
買入金銭債権	68,575	10,240	1,618	327	-	43,102
有価証券(*1)	5,667,817	5,809,770	4,672,214	1,087,208	1,759,307	1,965,125
満期保有目的の債券	1,000	-	-	-	-	-
社債	1,000	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	5,666,816	5,809,770	4,672,214	1,087,208	1,759,307	1,965,125
国債	4,611,830	4,463,700	3,280,000	210,000	1,127,400	106,000
地方債	2,440	3,070	7,838	23,585	38,151	871
社債	59,687	247,179	76,055	62,721	30,600	382,464
外国債券	966,738	1,067,714	1,244,169	765,941	487,443	1,475,465
その他	26,120	28,105	64,150	24,959	75,713	323
貸出金(*2)	13,253,075	7,055,284	4,803,388	1,710,964	1,095,381	635,442
合計	23,966,663	12,877,132	9,477,220	2,798,500	2,854,689	2,643,669

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない124,357百万円、期間の定めのないもの47,499百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	21,876,578	109,905	26,965	419	1,709	86
譲渡性預金	7,922,076	100	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	11,851,386	-	-	-	-	-
借入金(*2)	8,548,211	151,289	762,025	79,994	98,292	105,100
短期社債	569,000	-	-	-	-	-
社債(*2)	653,190	1,339,907	1,129,422	341,471	227,393	287,953
合計	51,420,442	1,601,202	1,918,413	421,885	327,395	393,139

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金69,000百万円、社債11,499百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	20,142,226	150,502	10,197	1,900	795	-
譲渡性預金	9,869,213	250	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	12,224,570	-	-	-	-	-
借入金(*2)	6,574,362	409,954	455,905	92,190	119,600	113,500
短期社債	430,700	-	-	-	-	-
社債(*2)	696,494	1,263,568	1,104,507	157,678	235,472	313,658
合計	49,937,567	1,824,275	1,570,610	251,769	355,867	427,158

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金69,000百万円、社債10,400百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び商業・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	58,197	16,640

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,508	1,513	5

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,000	1,000	0

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,033,007	725,397	307,610
	債券	4,421,330	4,384,925	36,404
	国債	3,919,831	3,911,203	8,627
	地方債	15,554	14,868	685
	社債	485,945	458,853	27,091
	その他	1,456,373	1,383,861	72,511
	外国債券	1,137,961	1,109,344	28,617
	買入金銭債権	178	178	0
	その他	318,232	274,338	43,894
	小計	6,910,711	6,494,184	416,526
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	698,187	850,858	152,670
	債券	10,739,961	10,791,610	51,649
	国債	10,038,953	10,077,283	38,329
	地方債	54,770	56,007	1,237
	社債	646,237	658,319	12,082
	その他	3,988,860	4,213,961	225,100
	外国債券	3,366,925	3,474,931	108,006
	買入金銭債権	65,760	67,151	1,390
	その他	556,174	671,878	115,703
	小計	15,427,009	15,856,430	429,420
合計	22,337,721	22,350,614	12,893	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、1,518百万円(損失)であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	980,773	681,276	299,496
	債券	9,452,456	9,415,684	36,771
	国債	8,852,961	8,836,338	16,623
	地方債	57,300	56,494	805
	社債	542,193	522,851	19,342
	その他	3,175,062	3,108,612	66,449
	外国債券	2,997,012	2,958,636	38,375
	買入金銭債権	-	-	-
	その他	178,049	149,975	28,074
	小計	13,608,291	13,205,573	402,718
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	648,805	840,275	191,470
	債券	5,378,325	5,388,663	10,338
	国債	5,020,761	5,022,920	2,158
	地方債	21,375	21,420	44
	社債	336,187	344,322	8,135
	その他	3,878,422	4,059,384	180,961
	外国債券	3,200,349	3,260,859	60,510
	買入金銭債権	50,722	51,581	859
	その他	627,351	746,942	119,591
	小計	9,905,553	10,288,323	382,770
合計		23,513,844	23,493,896	19,947

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、7,163百万円(損失)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	127,989	24,075	8,761
債券	30,492,333	60,308	11,031
国債	29,366,593	48,068	7,962
地方債	31,304	197	196
社債	1,094,435	12,042	2,872
その他	14,917,990	119,372	77,289
合計	45,538,312	203,756	97,082

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	161,494	11,355	3,675
債券	30,353,493	28,864	4,756
国債	28,648,609	23,403	1,838
地方債	227,900	559	130
社債	1,476,983	4,901	2,788
その他	14,572,729	127,571	51,125
合計	45,087,717	167,791	59,557

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結会計年度末日の市場価格、以下同じ）が取得原価（償却原価を含む、以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、65,434百万円（うち株式65,222百万円、その他211百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、32,848百万円（うち株式26,100百万円、その他6,747百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	103,207	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	54,884	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	11,664
(+)繰延税金資産	12,579
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	915
(-)少数株主持分相当額	1,146
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,597
その他有価証券評価差額金	1,366

(注)1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額1,518百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	26,734
(-)繰延税金負債	26,564
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	169
(-)少数株主持分相当額	1,142
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,366
その他有価証券評価差額金	393

(注)1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額7,163百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,262,374	6,204,258	71,636	71,636
	買建	15,530,487	6,915,511	71,715	71,715
	金利オプション				
	売建	2,512,608	30,005	2,324	633
	買建	3,511,640	10,027	1,010	369
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,809,593	1,128,628	8,531	8,531
	買建	14,567,395	565,438	8,579	8,579
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	329,767,853	230,247,350	8,774,604	8,774,604
	受取変動・支払固定	326,456,860	227,430,587	8,495,549	8,495,549
	受取変動・支払変動	38,113,954	28,402,434	16,755	16,755
	受取固定・支払固定	735,295	270,688	3,744	3,744
	金利オプション				
	売建	15,027,244	11,020,574	202,377	202,377
	買建	14,852,259	10,840,466	210,032	210,032
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,933,260	786,710	15,557	15,557
	受取変動・支払固定	2,797,101	2,637,158	65,592	65,592
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	9	9
	合計	-	-	248,488	248,799

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	12,970,453	4,795,040	95,582	95,582
	買建	12,635,622	3,848,775	96,071	96,071
	金利オプション				
	売建	4,518,502	88,257	1,606	335
	買建	6,042,421	-	1,149	487
店頭	金利先渡契約				
	売建	17,006,676	1,065,852	1,947	1,947
	買建	18,120,568	1,233,613	350	350
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	337,307,676	231,012,729	9,313,524	9,313,524
	受取変動・支払固定	333,857,818	229,680,517	9,052,639	9,052,639
	受取変動・支払変動	52,840,220	31,142,946	14,760	14,760
	受取固定・支払固定	677,028	296,491	2,864	2,864
	金利オプション				
	売建	13,953,101	9,544,785	198,137	198,137
買建	13,290,442	9,344,775	200,078	200,078	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,317,149	1,030,753	27,963	27,963
	受取変動・支払固定	3,107,922	2,609,975	75,729	75,729
	受取変動・支払変動	14,800	-	4	4
	合計	-	-	224,686	224,990

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	15,954 16,098	- -	3 2	3 2
店頭	通貨スワップ 為替予約	21,751,700	14,049,026	109,575	317,333
	売建 買建	24,668,449 12,590,801	3,957,192 2,108,262	540,023 80,559	540,023 80,559
	通貨オプション				
	売建 買建	6,776,401 7,171,360	3,969,394 4,194,300	1,283,434 1,331,694	476,624 515,389
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	1,235,874	894,762	120,557	74,619
	合計	-	-	277,590	106,276

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	550 3,076	- -	0 0	0 0
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,946,502	15,823,135	189,350	315,662
	売建 買建	29,280,622 16,764,354	4,212,783 2,619,733	155,814 111,731	155,814 111,731
	通貨オプション				
	売建 買建	4,955,782 5,195,772	2,749,193 2,540,460	825,637 854,318	271,828 285,125
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,291,783	2,149,126	17,524	9,613
	売建 買建	1,376 91,631	- -	3 6,497	3 6,497
	合計	-	-	130,901	37,931

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	523,095	-	1,219	1,219
	買建	89,605	-	275	275
	株式指数先物オプション				
店頭	売建	294,040	36,819	17,091	6,674
	買建	262,804	41,306	11,490	432
	株リンクスワップ	566,092	503,198	42,748	42,748
	有価証券店頭オプション				
	売建	653,607	409,460	92,112	58,198
	買建	575,970	356,328	68,083	48,055
その他	買建	50,023	30,400	1,144	1,144
	合計	-	-	15,758	28,136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	302,029	-	13,627	13,627
	買建	162,480	-	19	19
	株式指数先物オプション				
店頭	売建	723,052	104,673	31,221	10,939
	買建	749,330	105,360	26,245	2,395
	株リンクスワップ	528,292	511,878	27,732	27,732
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,204,767	422,255	116,962	74,291
	買建	1,046,030	360,700	80,526	52,560
その他	買建	39,009	34,900	546	546
	合計	-	-	27,872	16,735

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,236,367	-	2,495	2,495
	買建	1,076,121	-	2,623	2,623
	債券先物オプション				
	売建	120,033	-	126	0
	買建	160,850	-	322	9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	528,755	15,956	1,451	90
	買建	534,043	13,942	860	666
	合計	-	-	522	712

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取 引所	債券先物				
	売建	2,292,896	-	4,177	4,177
	買建	1,744,977	12,035	4,007	4,007
	債券先物オプション				
	売建	249,406	-	302	55
	買建	318,451	-	807	391
店頭	債券店頭オプション				
	売建	234,282	16,461	1,088	737
	買建	227,402	14,965	1,126	495
	合計	-	-	371	748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	70,072	5,979	9,777	9,777
	買建	69,214	4,693	9,232	9,232
	商品先物オプション				
	売建	142	-	563	149
	買建	137	-	649	204
店頭	商品オプション				
	売建	346,468	193,078	103,478	103,478
	買建	351,748	195,861	106,162	106,162
	合計	-	-	2,224	2,193

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	87,691	5,050	2,816	2,816
	買建	86,564	4,368	2,375	2,375
	商品先物オプション				
	売建	0	-	0	1
	買建	0	-	0	0
店頭	商品オプション				
	売建	288,713	127,184	54,328	54,328
	買建	291,039	130,510	56,244	56,244
	合計	-	-	1,474	1,475

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	4,421,584	3,217,233	5,895	5,895
	買建	4,608,106	3,418,085	21,404	21,404
	合計	-	-	27,300	27,300

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	3,364,866	1,952,545	351	351
	買建	3,682,847	2,384,722	26,702	26,702
	合計	-	-	26,350	26,350

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	10	-	1	1
	合計	-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		13,063,924	10,560,119	213,274
	受取変動・支払固定		5,581,266	4,200,846	35,260
	受取変動・支払変動		184,800	184,800	232
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券等	62,874	59,572	1,773
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			(注) 3
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	
	受取変動・支払固定		7,437	3,876	
	合計	-	-	-	176,473

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて計算しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		13,454,679	11,734,855	271,130
	受取変動・支払固定		6,539,284	4,378,247	91,256
	受取変動・支払変動		184,800	170,000	221
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券等	66,959	64,631	2,461
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			(注) 3
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	
	受取変動・支払固定		11,465	10,453	
	合計	-	-	-	177,633

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて計算しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	貸出金、預金、借入金、子会社純資産の親会社持分等	8,859,974	1,217,707	39,132
			217,702	-	1,420
			1,246	-	7
	合計	-	-	-	37,705

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	貸出金、預金、借入金、子会社純資産の親会社持分等	7,974,270	2,729,241	190,606
			230,871	-	14,683
			1,376	-	3
	合計	-	-	-	205,293

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	1,163	-	285
	合計	-	-	-	285

(注) 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。
- (7) ウェザーデリバティブ取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	381,506	407,520
年金資産 (B)	393,146	400,957
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	11,640	6,562
未認識数理計算上の差異 (D)	117,661	131,235
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	129,302	124,672
前払年金費用 (F)	144,626	138,442
退職給付引当金 (E) - (F)	15,324	13,769

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,995	5,831
利息費用	9,547	9,508
期待運用収益	15,597	10,958
数理計算上の差異の費用処理額	18,068	19,054
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,607	12,334
退職給付費用	22,621	35,771

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主に2.5%	主に1.7%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主に3.3%～4.44%	主に2.78%～2.90%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～12年（各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	219,602百万円	127,294百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	429,017	441,128
貸倒引当金損金算入限度超過額	81,631	79,963
その他有価証券評価差額	106,128	69,945
その他	195,658	163,139
繰延税金資産小計	1,032,037	881,472
評価性引当額	609,780	594,024
繰延税金資産合計	422,256	287,448
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	49,468	42,231
前払年金費用	57,016	47,044
繰延ヘッジ損益	46,812	44,609
その他	73,539	56,264
繰延税金負債合計	226,838	190,150
繰延税金資産(負債)の純額	195,418百万円	97,297百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6 %	40.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	13.0	9.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	2.5
連結子会社との税率差異	5.1	4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.1
その他	4.7	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7 %	25.0 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当行の法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。

この税率変更及び欠損金の繰越控除制度の変更により、繰延税金資産は3,544百万円減少し、その他有価証券評価差額は3,520百万円増加し、繰延ヘッジ損益は6,250百万円増加し、法人税等調整額は13,315百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は2,389百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)、株式会社みずほコーポレート銀行(以下「当行」)、及びみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ証券を株式交換により、当行の完全子会社とすることを決定のうえ株式交換契約を締結し、平成23年9月1日に株式交換を実施した結果、みずほ証券は当行の完全子会社となりました。

(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称	みずほ証券
事業の内容	金融商品取引業
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、当行を株式交換完全親会社とし、みずほ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。
株式交換の主な目的	みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。 本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求することを企図しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に規定する会計処理を適用した結果、負ののれんが発生しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	みずほ証券の普通株式	110,336百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	42百万円
取得原価		110,379百万円

(4) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式交換比率

会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社となる 当行の完全親会社)	みずほ証券 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る 割当ての内容	1	1.48

算定方法

みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

交付株式数

みずほフィナンシャルグループの普通株式：951,166,005株

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額 89,100百万円

発生原因

完全子会社化されるみずほ証券に係わる当行の持分増加額と取得原価との差額によります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、グループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門)

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門)

「インターナショナルバンキング」ユニットにより構成され、海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他)

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券グループ]

みずほ証券グループはみずほ証券及びその子会社により構成され、当行グループにおける投資銀行業務の中核的役割を担い、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

[その他]

みずほ証券グループを除く当行の子会社により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行				みずほ証券 グループ	その他	合計
		国内部門	国際部門	市場部門・ その他			
業務粗利益	678,334	291,200	143,200	243,934	174,133	87,996	940,464
経費（除く臨時処理分）	234,987	88,800	62,100	84,087	209,902	26,431	471,321
その他	-	-	-	-	73	56,761	56,688
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	443,347	202,400	81,100	159,847	35,695	4,803	412,455

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行				みずほ証券 グループ	その他	合計
		国内部門	国際部門	市場部門・ その他			
業務粗利益	681,761	286,400	158,400	236,961	143,625	92,270	917,658
経費（除く臨時処理分）	244,869	89,800	62,000	93,069	192,937	27,637	465,444
その他	-	-	-	-	85	51,991	52,077
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	436,892	196,600	96,400	143,892	49,397	12,640	400,136

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

業務粗利益	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
報告セグメント計	940,464	917,658
その他経常収益	57,026	38,607
営業経費	492,815	484,222
その他経常費用	126,471	119,373
連結損益計算書の経常利益	378,203	352,669

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

（単位：百万円）

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
報告セグメント計	412,455	400,136
経費（臨時処理分）	21,494	18,777
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	11,681	20,299
株式等関係損益	60,124	46,138
特別損益	35,839	75,898
その他	59,048	37,749
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	414,043	428,567

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,017,443	128,456	118,301	129,787	1,393,988

- (注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
131,645	5,467	4,365	5,887	147,366

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
891,289	135,349	137,871	186,410	1,350,920

- (注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
120,091	5,986	5,159	6,043	137,281

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
減損損失	1,260	-	1,260	0	118	1,380

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
減損損失	243	-	243	1,137	-	1,381

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	1,972	1,972

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
当期償却額	-	-	-	-	184	184
当期末残高	-	-	-	-	1,658	1,658

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

証券子会社の完全子会社化に伴い、[その他]において89,100百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員 の 兼任等 (人)				
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	-	金銭貸借関係・ 設備の賃借関係等	2	コール資金の取入れ	8,550,000 (1)	コールマネー及び 売渡手形	8,550,000
								デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替）	1,038,566 (2)	金融派生商品 (資産)	1,038,566

- (1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。
(2) 期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員 の 兼任等 (人)				
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	-	金銭貸借関係・ 設備の賃借関係等	2	コール資金の取入れ	8,550,000 (1)	コールマネー及び 売渡手形	8,550,000
								デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替）	649,539 (2)	金融派生商品 (資産)	649,539

- (1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。
(2) 期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	198,228.31	216,544.16
1株当たり当期純利益金額	円	35,503.79	17,389.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	34,833.09	17,389.84

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	4,689,334	4,732,660
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,487,635	1,235,131
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち新株予約権	百万円	582	-
うち少数株主持分	百万円	1,487,048	1,235,126
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	3,201,699	3,497,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	266,490	280,873
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	266,490	280,873
普通株式の期中平均株式数	千株	7,505	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	144	0
うち優先株式	千株	144	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		みずほ証券株式会社 第2回新株予約権 (新株予約権の数 721個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数 1,914個)	

(重要な後発事象)

1. 株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)、株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)、株式会社みずほコーポレート銀行(以下「当行」)、みずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)及びみずほインベスターズ証券株式会社(以下「みずほインベスターズ証券」)は、みずほ証券とみずほインベスターズ証券が合併(以下「本件合併」)を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議を進めてまいりました。

このたび、かかる検討・協議に基づき平成24年5月15日開催のみずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、当行、みずほ証券及びみずほインベスターズ証券の取締役会の承認を経て、みずほ証券及びみずほインベスターズ証券が合併契約書を締結いたしました。概要は以下のとおりです。

(1)本件合併の目的

本件合併は、新しいコーポレートストラクチャーの一環として、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。

(2)本件合併の方式

みずほ証券を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

(3)合併後の状況

本件合併後の会社の名称 みずほ証券株式会社

事業内容 金融商品取引業

(4)合併比率、算定方法及び交付株式数

合併比率

会社名	みずほ証券(存続会社)	みずほインベスターズ証券(消滅会社)
合併比率	1	0.35

算定方法

みずほ証券及びみずほインベスターズ証券は、本件合併に用いられる合併比率の算定にあたり、公正性を期すため、独立した第三者算定機関による本件合併比率の算定結果を参考に、両社で慎重に協議を行った結果、上記の合併比率とすることを決定いたしました。

交付株式数

普通株式 430,789,690株(予定)

(5)合併の日程

本件合併に関して必要となる国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年1月4日に本件合併を行う予定です。

2. 当行は、平成24年5月15日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。

(1)発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited

Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited

(2)発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券

(3)償還総額 63,600百万円

49,700百万円

(4)償還予定日 平成24年6月29日

(5)償還理由 任意償還期日到来による

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	平成16年2月～ 平成24年3月	3,223,016 (61,200千米ドル) (5,000千ユーロ)	3,111,654 [600,700] (1,508,595千米ドル) (5,000千ユーロ)	0.00～ 3.00	なし	平成24年4月～ 平成50年10月
	短期社債 (注) 4	平成24年1月～ 平成24年3月	114,900	97,400 [97,400]	0.08～ 0.11	なし	平成24年4月～ 平成24年6月
1	普通社債 (注) 2, 5	平成7年7月～ 平成21年2月	164,415 (735,000千米ドル)	90,342 (20,000千米ドル)	0.83～ 3.90	なし	平成29年5月～
2	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成12年2月～ 平成24年3月	603,391 (91,542千米ドル) (520千豪ドル)	579,773 [95,794] (114,838千米ドル) (1,740千豪ドル)	0.00～ 14.00	なし	平成24年4月～ 平成59年7月
3	短期社債 (注) 3, 4	平成23年10月～ 平成24年3月	454,100	333,300 [333,300]	0.10～ 0.15	なし	平成24年4月～ 平成24年9月
合計	-	-	4,559,822	4,212,470	-	-	-

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債(当期末残高105,700百万円)等が含まれております。

2. 1及び2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
1	Mizuho Finance (Cayman) Limited, Mizuho Finance (Curacao) N.V.
2	みずほ証券株式会社, Mizuho International plc, Aardvark ABS CDO 2007-1

3. 3は、みずほ証券株式会社が発行した短期社債であります。

4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,127,194	647,605	615,962	524,239	580,268

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	9,813,912	7,834,513	0.41	-
借入金	9,813,912	7,834,513	0.41	平成24年4月～
リース債務	1,745	1,065	3.41	平成24年4月～ 平成31年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,574,362	36,400	373,553	386,610	69,295
リース債務 (百万円)	551	281	130	67	28

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況

は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	226,167	362,694	0.40	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 5,546,714	8 4,426,242
現金	14,703	6,565
預け金	5,532,011	4,419,676
コールローン	297,686	229,155
買現先勘定	481,642	1,006,263
債券貸借取引支払保証金	1,042,798	1,293,030
買入金銭債権	91,054	113,670
特定取引資産	8 4,499,655	8 4,423,962
商品有価証券	-	12,748
商品有価証券派生商品	17,689	11,951
特定取引有価証券	148,222	232,616
特定取引有価証券派生商品	125	523
特定金融派生商品	3,185,410	3,318,429
その他の特定取引資産	1,148,207	847,693
金銭の信託	2,024	1
有価証券	1, 8 23,345,084	1, 8 24,789,261
国債	13,958,785	13,873,723
地方債	70,324	78,676
社債	16 1,130,466	16 877,378
株式	2,353,336	2,330,772
その他の証券	5,832,172	7,628,709
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9 26,367,776	3, 4, 5, 6, 8, 9 28,058,800
割引手形	7 39,570	7 36,768
手形貸付	1,465,600	1,275,185
証書貸付	20,894,374	22,251,412
当座貸越	3,968,230	4,495,434
外国為替	792,269	879,653
外国他店預け	75,214	93,357
外国他店貸	1,717	2,370
買入外国為替	7 462,854	7 511,225
取立外国為替	252,483	272,700
その他資産	8 7,359,024	8 6,588,257
前払費用	8,150	7,596
未収収益	106,272	112,522
先物取引差入証拠金	13,150	17,901
先物取引差金勘定	848	791
金融派生商品	5,989,607	5,209,806
その他の資産	8 1,240,995	8 1,239,637

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産	11, 12 103,726	11, 12 94,695
建物	25,982	24,931
土地	10 51,113	10 50,639
リース資産	305	293
建設仮勘定	1,903	2,719
その他の有形固定資産	24,421	16,111
無形固定資産	74,902	63,166
ソフトウェア	63,077	55,545
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	11,822	7,619
繰延税金資産	136,911	62,494
支払承諾見返	3,483,003	3,953,368
貸倒引当金	211,992	220,237
投資損失引当金	2,508	1,174
資産の部合計	73,409,773	75,760,611
負債の部		
預金	8 21,448,735	8 19,679,512
当座預金	2,379,213	2,160,195
普通預金	6,343,734	4,592,243
通知預金	520,313	434,444
定期預金	10,253,056	10,462,506
その他の預金	1,952,417	2,030,121
譲渡性預金	7,922,176	9,831,173
コールマネー	8 11,557,672	8 11,946,104
売現先勘定	8 3,546,579	8 4,572,422
債券貸借取引受入担保金	8 1,961,840	8 3,629,352
特定取引負債	3,140,425	3,332,789
売付商品債券	-	16,517
商品有価証券派生商品	17,690	11,952
特定取引売付債券	174,537	161,033
特定取引有価証券派生商品	303	623
特定金融派生商品	2,947,893	3,142,663
借入金	8 7,443,572	8 5,584,005
借入金	13 7,443,572	13 5,584,005
外国為替	195,177	268,281
外国他店預り	181,905	252,576
外国他店借	5,193	6,175
売渡外国為替	1,691	1,367
未払外国為替	6,387	8,161
短期社債	114,900	97,400

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
社債	¹⁴ 3,225,016	¹⁴ 3,112,154
その他負債	6,006,029	6,106,435
未払法人税等	7,294	19,049
未払費用	72,286	67,231
前受収益	9,785	10,835
先物取引差金勘定	1,291	2,926
金融派生商品	5,643,375	5,168,223
リース債務	581	552
資産除去債務	3,805	4,924
その他の負債	267,608	832,691
賞与引当金	7,279	8,131
貸出金売却損失引当金	420	8
偶発損失引当金	974	2,003
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 21,082	¹⁰ 16,861
支払承諾	3,483,003	3,953,368
負債の部合計	70,074,884	72,140,005
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	1,039,244
資本準備金	578,540	578,540
その他資本剰余金	460,703	460,703
利益剰余金	720,831	990,701
利益準備金	¹⁸ 1,355	¹⁸ 1,355
その他利益剰余金	719,475	989,345
繰越利益剰余金	719,475	989,345
株主資本合計	3,164,140	3,434,010
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	3,011	2,024
繰延ヘッジ損益	138,904	156,015
土地再評価差額金	¹⁰ 28,833	¹⁰ 28,554
評価・換算差額等合計	170,749	186,594
純資産の部合計	3,334,889	3,620,605
負債及び純資産の部合計	73,409,773	75,760,611

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	1,094,173	1,075,096
資金運用収益	665,886	675,903
貸出金利息	335,873	354,552
有価証券利息配当金	225,973	214,666
コールローン利息	4,276	4,693
買現先利息	4,109	7,580
債券貸借取引受入利息	2,462	1,692
預け金利息	9,279	14,131
金利スワップ受入利息	72,691	65,315
その他の受入利息	11,220	13,269
役務取引等収益	144,194	158,169
受入為替手数料	23,168	23,188
その他の役務収益	121,025	134,981
特定取引収益	62,787	21,272
商品有価証券収益	476	806
特定取引有価証券収益	2,126	2,026
特定金融派生商品収益	58,060	16,411
その他の特定取引収益	2,123	2,027
その他業務収益	182,656	198,487
外国為替売買益	20,073	55,033
国債等債券売却益	161,770	142,412
その他の業務収益	812	1,042
その他経常収益	38,647	21,263
株式等売却益	30,516	11,968
金銭の信託運用益	16	2
償却債権取立益	-	5,747
その他の経常収益	1,814	3,545
経常費用	753,033	724,882
資金調達費用	270,115	280,892
預金利息	49,555	52,913
譲渡性預金利息	21,009	25,147
債券利息	3,423	-
コールマネー利息	38,654	35,296
売現先利息	10,841	9,704
債券貸借取引支払利息	6,374	6,971
借入金利息	82,026	79,574
短期社債利息	181	121
社債利息	42,016	39,900
その他の支払利息	16,033	31,261
役務取引等費用	22,852	23,248
支払為替手数料	5,362	5,240
その他の役務費用	17,489	18,008

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他業務費用	84,230	67,931
国債等債券売却損	60,101	40,955
国債等債券償却	162	7,102
社債発行費償却	2,308	2,226
金融派生商品費用	10,903	5,754
その他の業務費用	10,754	11,893
営業経費	255,316	263,302
その他経常費用	120,519	89,507
貸倒引当金繰入額	-	12,130
貸出金償却	6,673	4,847
株式等売却損	20,503	21,330
株式等償却	72,248	28,508
その他の経常費用	21,094 ²	22,690 ²
経常利益	341,139	350,214
特別利益	41,333	1,438
固定資産処分益	53	1,438
貸倒引当金戻入益	27,111	-
償却債権取立益	11,417	-
その他の特別利益	2,751	-
特別損失	3,935	1,401
固定資産処分損	1,248	1,157
減損損失	1,260	243
その他の特別損失	1,426 ³	-
税引前当期純利益	378,537	350,251
法人税、住民税及び事業税	12,618	40,348
法人税等調整額	93,923	42,700
法人税等合計	106,541	83,049
当期純利益	271,995	267,201

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	578,540	578,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	578,540	578,540
その他資本剰余金		
当期首残高	84,893	460,703
当期変動額		
自己株式の処分	375,810	-
当期変動額合計	375,810	-
当期末残高	460,703	460,703
資本剰余金合計		
当期首残高	663,434	1,039,244
当期変動額		
自己株式の処分	375,810	-
当期変動額合計	375,810	-
当期末残高	1,039,244	1,039,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	1,355
当期変動額		
剰余金の配当	1,355	0
当期変動額合計	1,355	0
当期末残高	1,355	1,355
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	454,970	719,475
当期変動額		
剰余金の配当	8,134	0
当期純利益	271,995	267,201
土地再評価差額金の取崩	644	2,668
当期変動額合計	264,505	269,870
当期末残高	719,475	989,345

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	454,970	720,831
当期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
当期純利益	271,995	267,201
土地再評価差額金の取崩	644	2,668
当期変動額合計	265,860	269,870
当期末残高	720,831	990,701
株主資本合計		
当期首残高	2,522,469	3,164,140
当期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
当期純利益	271,995	267,201
自己株式の処分	375,810	-
土地再評価差額金の取崩	644	2,668
当期変動額合計	641,670	269,870
当期末残高	3,164,140	3,434,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	137,595	3,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134,584	986
当期変動額合計	134,584	986
当期末残高	3,011	2,024
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	116,523	138,904
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,380	17,111
当期変動額合計	22,380	17,111
当期末残高	138,904	156,015
土地再評価差額金		
当期首残高	29,498	28,833
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	665	279
当期変動額合計	665	279
当期末残高	28,833	28,554
評価・換算差額等合計		
当期首残高	283,618	170,749
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,869	15,845
当期変動額合計	112,869	15,845
当期末残高	170,749	186,594

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,806,088	3,334,889
当期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
当期純利益	271,995	267,201
自己株式の処分	375,810	-
土地再評価差額金の取崩	644	2,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,869	15,845
当期変動額合計	528,801	285,716
当期末残高	3,334,889	3,620,605

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準	(追加情報) 米州拠点における取引開始を踏まえ、貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当事業年度中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
3. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当事業年度末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物: 3年~50年 その他: 2年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>6. 繰延資産の処理方法</p>	<p>(1) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行差金 社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,198百万円（前事業年度末は114,399百万円）であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。 なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金1,292百万円（前事業年度末は721百万円）を相殺表示しております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>(5) 貸出金売却損失引当金 売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,390百万円(前事業年度末は10,308百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,783百万円(前事業年度末は7,635百万円)(同前)であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
<p>10. 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

- (1) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。
- (2) 株式会社みずほコーポレート銀行(以下「みずほコーポレート銀行」)、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)は、平成23年11月14日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について」において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、両行が平成25年度上期中を目処に合併(以下、「本件合併」)を行うこととしておりましたが、平成24年3月30日開催の各社取締役会において、本件合併の効力発生日を平成25年7月1日とすることを決定いたしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	852,736百万円	973,904百万円
出資金	103,607百万円	103,607百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	464,963百万円	734,334百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,031,015百万円	1,814,894百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	12,965百万円	23,140百万円
延滞債権額	89,746百万円	90,094百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	139,969百万円	154,736百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	242,681百万円	267,971百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
502,425百万円	547,994百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	901,032百万円	636,776百万円
有価証券	10,380,707 "	11,399,375 "
貸出金	3,964,708 "	3,853,052 "
その他資産	3,675 "	5,414 "
計	15,520,124 "	15,894,619 "
担保資産に対応する債務		
預金	280,522 "	251,199 "
コールマネー	860,000 "	780,000 "
売現先勘定	3,377,106 "	4,161,361 "
債券貸借取引受入担保金	1,847,522 "	3,594,472 "
借入金	4,897,480 "	3,050,730 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金預け金	17,608百万円	19,347百万円
有価証券	956,745百万円	1,051,343百万円
貸出金	16,630百万円	16,428百万円

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」のうち保証金及びデリバティブ取引差入担保金等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	16,818百万円	16,797百万円
デリバティブ取引差入担保金等	271,828百万円	496,330百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	32,024,368百万円	33,528,492百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	25,900,068百万円	26,634,214百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,454百万円	3,454百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	90,705百万円	91,925百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,524百万円	940百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	1,868,391百万円	1,717,148百万円

14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	412,984百万円	331,989百万円

15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・タム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。期末における本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	589,389百万円	551,860百万円

16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	51,679百万円	44,509百万円

17. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1,355百万円	0百万円

19. 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,671,393百万円	2,448,727百万円

20. 関係会社に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	4,095,618百万円	4,082,505百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地建物賃貸による収入	1,806百万円	土地建物賃貸による収入	1,702百万円
当行の貸出代替目的のクレジット		当行の貸出代替目的のクレジット	
投資のうち主に欧州拠点における	4,314百万円	投資のうち主に欧州拠点における	- 百万円
投資からの撤退に伴う収益		投資からの撤退に伴う収益	

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
住専処理への対応に係る費用	- 百万円	住専処理への対応に係る費用	9,086百万円
信用リスク減殺取引に係る損失	8,086百万円	信用リスク減殺取引に係る損失	3,311百万円
株式等派生商品損失	2,111百万円	株式等派生商品損失	2,257百万円

3. その他の特別損失は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産除去債務に関する会計基準の 適用による期首影響額	1,426百万円	資産除去債務に関する会計基準の 適用による期首影響額	- 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式					
第二回第四種優先株式		64		64	注1
第八回第八種優先株式		85		85	注2
第十一回第十三種優先株式		5,382	1,772	3,609	注3
合計		5,532	1,772	3,759	

注1. 第二回第四種優先株式の自己株式の増加は平成23年3月22日の取得請求によるものです。

注2. 第八回第八種優先株式の自己株式の増加は平成23年3月22日の取得請求によるものです。

注3. 第十一回第十三種優先株式の自己株式については、平成23年3月22日に取得請求により3,609千株増加、平成23年3月25日に自己株式を処分したことにより1,772千株減少、平成23年3月28日に取得請求により1,772千株増加したものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式					
第二回第四種優先株式	64			64	
第八回第八種優先株式	85			85	
第十一回第十三種優先株式	3,609			3,609	
合計	3,759			3,759	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	8,320	14,999
1年超	21,720	29,873
合計	30,040	44,873

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	407	355
1年超	516	150
合計	924	506

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	338,039	216,573	121,466

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	44,206	39,314	4,891

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	614,603	1,027,674
関連会社株式	3,700	5,631
合計	618,304	1,033,305

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	607,663百万円	595,444百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	80,265	78,537
その他有価証券評価差額	105,941	69,774
有価証券等(退職給付信託拠出分)	74,034	63,869
繰越外国税額控除	42,601	33,143
繰越欠損金	104,107	-
その他	36,306	32,129
繰延税金資産小計	1,050,919	872,898
評価性引当額	693,419	621,518
繰延税金資産合計	357,500	251,380
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	95,296	86,395
前払年金費用	57,016	47,044
その他有価証券評価差額	48,594	41,331
その他	19,681	14,114
繰延税金負債合計	220,588	188,886
繰延税金資産(負債)の純額	136,911百万円	62,494百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6 %	40.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	13.5	22.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	2.4
外国税額	3.3	4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.9
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1 %	23.7 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当行の法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,034百万円増加し、その他有価証券評価差額金は3,595百万円増加し、繰延ヘッジ損益は12,241百万円増加し、法人税等調整額は13,802百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は2,389百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	206,474.33	224,164.01
1株当たり当期純利益金額	円	36,237.26	16,543.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	35,552.71	16,543.36

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	3,334,889	3,620,605
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4	4
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	3,334,885	3,620,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	271,995	267,201
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	271,995	267,201
普通株式の期中平均株式数	千株	7,505	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	144	0
うち優先株式	千株	144	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)
該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	68,181	43,249	3,150	24,931
土地	-	-	-	50,639	-	-	50,639
リース資産	-	-	-	1,022	729	200	293
建設仮勘定	-	-	-	2,719	-	-	2,719
その他の有形固定資産	-	-	-	64,057	47,946	3,761	16,111
有形固定資産計	-	-	-	186,621	91,925	7,113	94,695
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	156,164	100,619	26,567	55,545
リース資産	-	-	-	3	1	0	1
その他の無形固定資産	-	-	-	7,619	-	-	7,619
無形固定資産計	-	-	-	163,787	100,620	26,568	63,166

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(2,435) 209,556	220,237	2,111	(注2) 207,445	220,237
一般貸倒引当金	(1,747) 162,450	158,896	-	(注2) 162,450	158,896
個別貸倒引当金	(687) 47,096	61,332	2,111	(注2) 44,985	61,332
うち非居住者向け債権分	(687) 27,320	44,502	2,111	(注2) 25,208	44,502
特定海外債権引当勘定	(0) 10	9	-	(注2) 10	9
投資損失引当金	(12) 2,495	1,174	1,439	(注2) 1,055	1,174
賞与引当金	7,279	8,131	7,279	-	8,131
貸出金売却損失引当金	(10) 409	8	120	(注2) 289	8
偶発損失引当金	(33) 941	2,003	-	(注2) 941	2,003
計	220,682	231,554	10,950	209,732	231,554

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。
2. 洗替による取崩額によるものであります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(407) 6,887	21,275	9,113	-	19,049
未払法人税等	(407) 5,628	19,015	6,788	-	17,854
未払事業税	1,259	2,260	2,324	-	1,195

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,555,321百万円、他の銀行への預け金2,864,347百万円その他であります。
その他の証券	外国証券7,310,252百万円その他であります。
前払費用	営業経費5,902百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金53,833百万円、貸出金利息42,167百万円その他であります。
その他の資産	デリバティブ差入担保金495,601百万円、未収金449,067百万円、前払年金費用131,998百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金94,966百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金1,585,250百万円その他であります。
未払費用	借入金利息20,982百万円、営業経費10,211百万円、社債利息7,319百万円、預金利息7,187百万円、債券利息3,239百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,512百万円、外国為替受入利息1,134百万円、融資信用保証料1,064百万円その他であります。
その他の負債	未払金614,510百万円、デリバティブ受入担保金171,050百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.mizuhocbk.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第9期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日） | 平成23年6月22日関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書及び確認書
（第10期中）（自平成23年4月1日至平成23年9月30日） | 平成23年11月24日関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併に関する基本合意書締結）に基づく臨時報告書 | 平成23年11月15日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年11月15日提出上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成24年4月2日関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成23年5月2日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成23年6月22日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成23年11月15日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成23年11月24日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成24年4月2日関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成23年4月14日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成23年7月13日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成23年10月14日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成23年10月25日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成24年1月19日関東財務局長に提出 |
| 平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成24年4月17日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社みずほコーポレート銀行の連結子会社であるみずほ証券株式会社は、みずほインベスターズ証券株式会社との合併に関し、合併効力発生日を平成25年1月4日予定とする「合併契約書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。